

第7回 大山町議会定例会会議録（第4日）

令和元年9月19日（木曜日）

議事日程

令和元年9月19日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 議案撤回の件について

- ・議案第80号 大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第2 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
9	5	大原 広巳	1. 喫煙対策について 2. 高齢ドライバーの事故対策について 3. 災害時の電源とトイレ対策について
10	6	大杖 正彦	1. 大山町の人口減少をどう考えるか 2. 大山町の観光振興「インバウンドをどう考えるか」
11	8	大森 正治	1. 同和対策は見直しを 2. 保育の無償化に伴う対応は
12	4	加藤 紀之	1. ペダル踏み間違い防止装置の購入助成を 2. 公共施設に屋外避難階段の設置を
13	13	岡田 聰	1. 幼児教育・保育無償化への対応は 2. ユニバーサル社会についての認識は
14	7	米本 隆記	1. みくりやポートフェスティバルの再開は 2. 職員の休日は確保できるのか

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 森本 貴之 | 2番 池田 幸恵 |
| 3番 門脇 輝明 | 4番 加藤 紀之 |
| 5番 大原 広巳 | 6番 大杖 正彦 |
| 7番 米本 隆記 | 8番 大森 正治 |

9番 野口昌作  
11番 西尾寿博  
13番 岡田 聰  
15番 西山富三郎

10番 近藤大介  
12番 吉原美智恵  
14番 野口俊明  
16番 杉谷洋一

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 持田隆昌 書記 ..... 生田貴史

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹口大紀	教育長 .....	鷺見寛幸
副町長 .....	小谷 章	教育次長 .....	佐藤康隆
総務課長 .....	山岡浩義	幼児・学校教育課長	森田典子
財務課長 .....	金田茂之	社会教育課長 .....	西尾秀道
税務課長 .....	二宮寿博	企画課長 .....	池山大司
住民課長 .....	永見 明	こども課長 .....	田中真弓
観光課長 .....	徳永 貴	水道課長 .....	竹村秀明
福祉介護課長 .....	進野美穂子	建設課長 .....	大前 満
農林水産課長 .....	井上 龍	健康対策課長 .....	末次四郎
地籍調査課長 .....	野間 光	会計管理者 .....	門脇恵美子
農業委員会事務局長	大黒辰信		

---

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○副町長（小谷 章君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 副町長。

○副町長（小谷 章君） おはようございます。

済みません。9月の6日の質疑の際に担当課長が答弁できなかった内容及び答弁を行いましたけれども、その内容に一部誤りがあった箇所の訂正をお願いしたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） ただいま発言の補足及び訂正の申し出がありましたので、大山

町議会会議規則第64条の規定を準用し、議会の許可を求めるものであります。

それでは、この申し出を許可いたします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） おはようございます。

発言の機会をいただき、ありがとうございます。

では、お答えできませんでした加藤議員からの質問2件にお答えさせていただきます。

まず、1点目の大山歴史探訪ウォークの参加者数についてお答えさせていただきます。

このイベントは、平成30年6月9日に博労座第4駐車場をスタート、豪円湯院をゴールとし、開催されました。当日参加者数は、約5キロの史跡満喫コースに198名、約6キロの大山景観コースに237名、合計435名の参加がございました。

続きまして、2点目の夕陽の丘神田山香荘と大山寺旅館組合との連携による合宿宿泊日数ですが、平成30年7月中旬から8月末までの合宿期間中に大学1校、高等学校11校に宿泊いただき、延べ宿泊数は1,929泊となっております。

以上、お答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉谷 洋一君） どうも。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野美穂子君） おはようございます。

近藤議員からの御質問につきまして3点訂正をお願いいたします。

1点目、ひとり親家庭児童小学校及び中学校入学支度金の所得要件について所得要件はないとお答えいたしましたが、所得税非課税の方と訂正いたします。

2点目、地区活動費補助金実績報告の役員会費は何の役員かという御質問に相談員とお答えいたしましたが、運動団体の役員会と訂正いたします。

3点目、地区活動の旅費が異なる理由は何かについてですが、町の旅費規程に基づいて支払いしているとお答えいたしましたが、各地区で定めている旅費規程に基づいて支払いされていると訂正いたします。ありがとうございました。

○議長（杉谷 洋一君） ただいまの発言の補足及び訂正の申し出について許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。したがって、申し出のあった発言の補足及び訂正について許可することに決定いたしました。

---

#### 日程第1 議案撤回の件について

○議長（杉谷 洋一君） 続いて、日程第1、議案撤回の件についてを議題にします。

町長から、議案第80号 大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営

に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての撤回請求が出ています。

請求理由の説明を求めます。

竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

昨今報道等にも出ておりますとおり、国のほうで内閣府令が誤りがたくさんあったということで、それに関する条例の撤回の件について説明をさせていただきます。

大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第80号として提案いたしました。本年5月に公布された特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令について国から誤りの連絡があり、精査した結果、関連する本条例の引用部分についても同様の誤りがあることが判明したため、議案第80号の撤回の許可を求めるものであります。

なお、内閣府令の精査状況を確認した上で改めて議案の提出をさせていただく考えでおります。

以上で請求理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） お諮りします。ただいま議題となっております議案第80号の議案撤回の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第80号 大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての撤回の件を許可することに決定いたしました。

---

## 日程第2 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 続いて、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

5番、大原広巳議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 5番の大原です。きょうは、3問用意をしております。

2問目は、後で加藤議員も質問されますので、簡潔にしたいなというふうに思います。

そうしますと1問目の質問に入りたいと思います。喫煙対策についてということで質問いたします。

せんだって、ことしの7月1日より施行になったわけですが、改正健康増進法という法律が施行されまして、行政機関や公共施設などの原則敷地内禁煙ということになりました。

ただし書きが実はありまして、屋外で受動喫煙を防止するための必要な措置がとられた場所に喫煙場所を設置することができるというふうな補足もついております。

大山町も役場本所、支所は喫煙場所を設けて、施設内から外に喫煙場所を移動したという措置をとりました。それと公民館やトレセンなどたくさんの人が利用される公共施

設なども一応原則施設内、屋外含めて全面禁煙にするという教育長のほうから報告がありました。

きょう質問用意しとるわけですけども、やはりたばこを吸われる喫煙者の皆さんは、できるだけ出入りをされる、煙が出入りする人にかからないところで吸えれば、これも長時間施設にいますとどうしても喫煙がしたくなりますので、この施設からそう遠くないところで喫煙場所を設けてもらえれば安心して喫煙もできますし、安全の管理もできるというふうに思います。

大山町は、近年6,000万ちょっとのたばこ収入もちろん毎年上がってます。

たばこを吸われる方が年々喫煙率が低下して、少数の方にはなってきたんですけども、やはりたばこ吸う方が吸われる方に対してできるだけ配慮をすれば時間をいらいらせずに過ごせるということで、最低限その配慮は要るのかなというふうに、実は私も喫煙者でございますので、思います。

それからいろんな人と話しする中で、施設から離れて、そこの周辺の外のほうにまで行って吸ってください。喫煙場所はこの敷地内にはありませんということを言いますと、どうしても吸いたい人は遠いところに行って吸うわけですし、それだと見た目も悪いですし、吸い差しをポイ捨てをしても気づかないですし、ことしも枯れ草の火事もたくさんありました。その中にたばこのポイ捨てがどれだけ含まれているかわかりませんが、そういう二次災害が起きるおそれもありますので、当面の間はやはりちゃんと喫煙場所を決めて、そこでちゃんと吸ってもらうということを全面禁煙の条件として町のほうにお願いしたいというふうに思いまして、きょうこういうふうな質問をさせていただきました。

そうしますと2問小分けの質問を用意とりますので、読み上げます。

そうしますと1つ目に、公共施設の全面禁煙はスムーズに移行実施されているか。現状と課題はないか。

2つ目、大山寺参道など観光地では、喫煙場所が必要ではないか。表示も含めて。

以上2点について質問します。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員から喫煙対策について2点の御質問いただいておりますので、お答えをいたします。

1点目の公共施設の全面禁煙の現状と課題については、令和元年7月1日から健康増進法の一部を改正する法律が施行され、本町においても庁舎等各公共施設の受動喫煙防止に向けた取り組みを実施しました。

全面禁煙にした施設は町長部局において、山香荘、大山総合体育館、参道市場、3診療所の6施設であり、大きな課題は現在のところ認識しておりません。

2点目の大山寺参道など観光地では、喫煙所が必要ではないか表示も含めてについて

は、現状大山寺参道周辺には、ナショナルパークセンターと観光案内所の屋外2カ所に喫煙可能なスペースがあります。

大山を訪れるお客様は、登山、大山寺、大神山神社への参拝、自然を満喫される目的のお客様が大半を占めると考えられます。神聖な場所、空気のきれいな場所ということで、喫煙は遠慮傾向にあると考えます。

また、現状で、各方面からの喫煙に関するトラブル、苦情等の報告は受けておりません。

このようなことから、あえて表示も含めて、喫煙所の設置をする必要はないと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、ちょっと追加質問をしたいなというふうに思います。

私の手落ちで町長にしか1問目については質問先を書いておりますので、全ての公共施設についてのちょっと答弁は難しいのかなというふうには思いましたが、本所と支所はちゃんと表示も含めて、喫煙場所はこちらですというふうに書いてあるわけですが、実はこの屋外喫煙可能場所の設定についての措置内容というのが調べてみましたら3点ほどありまして、ちょっと読みます。特定屋外喫煙場所に対しての措置内容ということで、1つ、喫煙をすることができる場所が区画されていること。線を引く、パーティションとか壁あるいは天井などで囲まれた閉鎖型の喫煙場所も可能ということ。それから2つ目、喫煙をすることができる場所である旨を記した標識を提示すること。3つ目、施設を利用する人が通常立ち入らない場所にできるだけ設置すること、建物の裏あるいは屋上などというふうに書かれてあります。

先ほど町長の答弁の中で、特定の喫煙場所を屋外に設ける必要はこれ以上はないじゃないかというふうな最後、結びで返事がありましたが、町長部局に限っての話でもいいです。山香荘とか、大山総合体育館、参道市場、3診療所など、この7月以降は全く喫煙対策に対して新しい対策は打たれてないということでもいいのかな、ちょっと確認します。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

本年7月に対策をしてから、それ以降新たな対策というのは講じておりません。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと喫煙される方から吸う場所はというような

問い合わせといいますか、どこで吸ったらいいのかなということの、現実重立ったトラブルはないようですけども、そういうことを管理者のほうに全く言ってくる人はいなかったんでしょうか。僕は、町長のとこまで届いてないかしらんけども、現実管理者のところには、たばこ吸いたいだけど、どこ行きゃいいかいなということの問い合わせが何件かあったはずなんですけども、全くその辺は把握されてませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

届いた声の一部を紹介したいと思います。大原議員が通告に教育長を書いてなかったということと言われておりますが、恐らく公民館だとか、ほかの施設での話を聞かれないんだなということで、一応資料がありまして、公民館側に届いた声としては、罰則はあるかというような問い合わせがあったり、あるいは敷地内で喫煙をしている人がいて、敷地内全面禁煙ですよというような説明をしたら御理解をいただいてやめていただいたというような話があったり、そういった声は届いとります。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 公民館の報告もしてもらいました。公民館とかトレセンなんかは、現実に今まで喫煙場所が玄関の近くに、福祉センターのだいせんなんかもそうでしたけども、あったので、最低限場所の移動は、さっき措置の内容の中に人の出入りするところではそういう場所は設けないように、裏手のほうとか、人けが、ふだん人が出入りしないところに誘導するよという書き方がしてあったので、でも今まで玄関にあったのが全く場所も撤去して、今度はもうここでは全く吸えません。もう好いたところに行って吸ってくださいというのでは、ちょっと経過措置としては僕は不十分だというふうに思います。本所や支所みたいにプレハブまで設けんといけんかということは、お金もかかることですが、検討せにゃいけんと思いますけども、何がしかの形でたばこの吸える灰皿を置くようにして、一番施設から遠いところといいますか、人けの少ないところで、喫煙場所はこちらというふうな誘導をして吸えるようにするべきだというふうに思いますが、今後、町長はこれ以上の対策はしなくていいというふうな考えでしょうか、もう一度質問します。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

社会教育課のほうには、体育施設で喫煙者の方から喫煙対策をしてほしいというような声も確かに入っております。大原議員が言われるみたいに、施設があって、そこから動線外ですから、かなり離れた場所になると思います。であれば敷地内全面禁煙なので、あとはもう敷地外にそれぞれ出て吸っていただくという方法かなと思います。遠くに

喫煙所を設置するのであれば恐らくほとんど敷地外に近い場所になろうかと思いたすので、もうそれは敷地外で吸っていただいても余り変わらないのではないかなというふうに考えています。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） くどいようですけれども、役場はそれぞれ敷地内でもちゃんと隔離ができれば設置できるというふうに附帯要項があるわけですので、例えばの例を言いますと、公民館あるいは福祉センターなども今までは玄関出たすぐ横に喫煙所があったもんですけん、これは場所を移動せないけんですけれども、建物の周辺の裏手のほうに喫煙所ということで設置をすることはどうですか。このまま放置するというのは、僕はいかがかなというふうに思います。町長、もうちょっと考えてみませんか。もう一度、同じ質問で申しわけないですけども、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれの施設の利用者の動線というのは違いますんで、例えば本庁でいえば裏手の動線に当たらないところで今までの喫煙コーナーから割合近いところに移りましたので、利便性という部分では余り変わらない、敷地外に出るよりも近いところに置けるわけですけれども、例えば社会体育施設だとか、福祉センターにしても駐車場が広くてたくさんあって、そこから建物に向かう動線となると敷地内ではほとんど難しい状態にあると思います。動線から外すと、もう本当に敷地外ぎりぎりの敷地内のようなところになると思いますので、であれば敷地内からちょっと出ていただいて敷地外で吸っていただくというふうになろうかと思いたす。これが例えば国の法改正でもう路上喫煙も全部禁止だということになれば、それはそれで何らかの対策は必要になってくると思いますが、現状としては敷地外に出ていただければ喫煙は自由ということになりますので、そういうような対応していただければなというふうに思いたす。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） わかりました。町長は、今すぐに対策は考えてないということでした。時間がたてば、喫煙の皆さんからまたいろんな要望が出てくるかもしれません。またそのときには前向きに考えていただきたいなというふうに思いたす。

それから2点目で質問しました、観光地などでたばこ吸う場所がなくて、中には、どこの人とは特定して言いがたいですけども、中国系の方あるいは韓国系の方などは日本人よりはるかに喫煙率が高いわけですけん、どうしてもバスなんかで移動するとバスをおりて、またバスで出発するまでに1回はたばこ吸われると思います。それでちゃんと吸う場所が指定してあれば、今みんな観光地行くときポケット灰皿をたばこ吸う人は持っておられるので、吸い差しを放り投げるという行為はさすがに観光客の方もされんと

は思いますけども、でも場所はちょっと道から外れたようなところで腰おろして吸っとられる方、ポケット灰皿を持って吸っとられる方はたくさん見かけます。やはり人が集まるところ、ある意味それも受動喫煙で、人がやたら往来するところのすぐ横で吸うというのも受動喫煙につながりますので、やはり吸いたい方はここで吸ってくださいという、隔離といいますか、通りからちょっと外れたところにそういう喫煙場所を設けるべきだというふうに思います。

それで例えの例で大山寺の周辺はということで質問をしましたら、2カ所吸える場所があるということですが、さっきの要項の中にやっぱり場所もちゃんと明示してくださいねということが附帯要件にありましたので、大山もおりてすぐたばこ吸いたい人はどこでたばこが吸ええだかいなということはすぐ頭の、バスおりる前からそわそわされてると思うんですけども、駐車場からおりてその喫煙場所に行くまでのルート案内といいますか、どこが喫煙場所ですよということがわかるように大山寺の2カ所はされてるんでしょうか、ちょっと確認をしたい。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 先ほど答弁でお答えをさせていただいたとおりですが、現状としては明確なルートをずっと案内していくようなものというのはありません。

しかしながら、大原議員御指摘のとおり、いろいろな場所で吸っておられる方の姿を私も見ないわけではないですし、大原議員はポイ捨てがないというような話でしたけども、私も春と秋の大山の一斉清掃に出て博労座の駐車場の周りを清掃すると結構落ちていますね。なのでそういった対策で吸っていただく場所を定めるというのは大切だというふうに思いますが、ちょっとやり方に関してはもう少し今後、検討させていただきたいなというふうに思います。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） ぜひともどこに喫煙場所があるということが来られた方が表示なり案内なり見るとすぐわかるように今後、検討していただきたいというふうに思います。

そうしますと2問目に入ります。高齢ドライバーの事故対策についてということで2問目用意しております。

近年、高齢者が、原因が一番多いのは、ペダルの踏み間違えで急加速して突っ込むというのが多いパターンではあるんですけども、やはり注意散漫で事故される方も当然高齢者の方が多いですし、都会のほうでは高齢ドライバーは地方に比べれば少ないかもしれませんが、重大事故を起こすと多数の、それだけ道路に人がたくさん歩いてますんで、数十人のけが人が出るような事故につながったりするわけです。

大山町も、鳥取県自体が軽自動車の普及率がもう全国一、二を争う普及率で、高齢世

帯がふえてくるに従って高齢ドライバーの率も上がっていくわけですね。そうすると一遍に10何人もけがを負わずような事故はないにしても、やはり交通事故を起こす、少人数でも広い道でも事故は必ず起きますので、高齢ドライバーが、だんだん高齢者が本当は、後で聞きますけども、年を食ったら免許を返納してというふうにお年寄りは考えとるわけですが、できるだけ買い物や診療所に行ったりの足として、軽トラを中心に、やっぱり車がないと不便な生活を強いられるわけですし、ぜひともできるだけ、便利さのこともありますし、車に乗らなくなった途端に行動半径が狭くなって引きこもりがちになったりとかいうことにもなりますし、可能である限りは一年でも長く高齢者の方も車を運転していただきたいなというふうに思います。

それでそれに対してのそういう高齢者の重大事故を受けて、いろんな防止装置が近年出てきました。大分普及するようになって、単価も下がってきました。それで県のほうも9月の補正に補助金を出すような提案をされてます。

そのことについてはまた後で話したいと思いますが、まず、小問2問用意しとりますので、読み上げます。

1つ目、免許証の返納者はふえているか。

2つ目、軽トラックを買いかえるときに、より安全な自動ストップ車を普及するべきと思うが、行政から支援できないか。

以上の2つ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の高齢ドライバーの事故対策についてにお答えいたします。

まず、1点目の免許証返納者はふえているかについてですが、平成30年度の大山町の運転免許返納者数は59人、うち65歳以上の方は58人で、年々ふえております。

次に、2点目の軽トラックを買いかえるときに、より安全な自動ストップつき車を普及するべきと思うが、行政から支援できないかについてですが、車に後づけするペダル踏み間違い防止装置の設置費補助金を今年度中に県が創設する予定ですので、この制度を周知して高齢ドライバーの安全対策を進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 1つ目に、免許証の返納者はふえているかということで質問しました。年々ふえているという、当然高齢者の方々がふえていけますので、返される方がふえていくのは当然かなというふうには思います。思いますけども、やはり75歳を過ぎて80に近い方でもまだ軽トラあるいは軽乗用車にかなり乗って買い物とかいろんな活動に出とられます。

免許証返納でデマンドバスの回数券なんかも出されているわけですが、ひょっとしたらそういう安全装置をつけて運転することができるようになればもうちょっと運転したかもしれないという方も中にはあるかとは思いますが。

それで2点目に、軽トラックというふうに書きましたけども、農家の方は軽トラが中心でしょうけども、農家でない方なんかは軽の乗用車で移動される方が多いので、軽トラックに限った話じゃなくて、軽乗用車、あるいはまだ普通車に頑張って乗られる高齢者の方もおられます。

それで先ほど県のほうが年度中には事業開始したいということのことが答弁の中にありました。ちょっと調べてみました。一応今、後づけは新車時につけてくるのといろいろあります。軽に限らず普通車にもあります。それから今乗ってる車に後づけをして安全性を上げる、そういう後づけ装置もあります。それで値段的には、安いのは4万、5万の辺から、高いのは15万とか20万とかいうのもあったりします。それで県のほうとしては、一応一番普及してるタイプで、4万円ちょっとぐらいの想定してると思いますが、3万円、75歳以上の方で200人ということで県のほうが予定しているようです。県で200人ということは、人口比率から考えると大山町ではわずかな10人も手挙げして仲間になれるかどうかかわらんような程度のことだと思います。

県は県でそれ始めるということですが、町のほうでも、やっぱり住民の足は、特に高齢者は、先ほども言いましたけども、大事な車は足ですので、ぜひとも安全装置をつけて少しでも長く乗っていただきたいというふうに思います。町のほうがやはり何かの支援をして、それを安全装置の普及に努めるべきだというふうに思います。県の後追いになってでも結構ですけど、町のほうで考えていただけませんか。当面は静観という形でしょうか、もう一回確認の答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

実際県のほうでつくっている制度がこれからですので、どういった申し込み状況で、どういうふうになっていくかというところはしっかり見ながら対応したいと思います。大原議員言われたみたいに、例えば後づけの量販店だとこちらの調べでは大体3万3,000円から4万円の間ということで、県が75歳以上の高齢者対象で上限3万円の購入金額の補助ということなので、ほぼ9割近くもうその金額で賄われるというような現状があります。

加えて、今全国的に踏み間違いの事故がよくニュースで取り上げられて、その車というのは、事故を起こしている、あるいは踏み間違いをしている車というのはオートマ車です。

マニュアル車ですと、軽トラほとんどマニュアル車だと思いますが、マニュアル車だと踏み間違えたとしても、ブレーキを踏むときにはクラッチ踏んでますので、オートマ

みたいに急発進をしていくということはないので、マニュアル車での踏み間違い事故というのは起きにくいというふうに考えます。それ以外の事故はあるかもしれませんが、踏み間違いにおいてはそういった事故は少ないものというふうに考えます。

御指摘のとおり、軽トラックに乗っとられる高齢者の方、非常に多くいらっしゃいます。それ以外のオートマ車の軽自動車に乗っとられる方、普通車に乗っとられる方も確かにいらっしゃるとは思いますが、対象者がどれぐらいいるのか、県の制度が動き出して、足りなければまた県が補正するのか、そういうところも見ながら普及に町としても協力はしていきたいというふうに思います。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと加藤議員がまたさらに詳しい質問をしますので、この件についてはこれで終わりにしたいと思います。

それで3つ目に、災害時の電源と書きました。予備電源ですね。それからトイレの対応についてということで、3月の定例会のときには4人も5人も防災関係の質問があって、6月は誰も防災関係の質問がなかったりなんかしたものですので、9月は誰かせにゃいけんというふうに思いまして、幅を総論じゃなくて、テーマを絞った形で今回はちょっと質問させてもらうことにしました。

今、千葉県のように長期の停電が予想されている、ブラックアウトまでは行かないですけども、狭い範囲のブラックアウトみたいな格好で停電が続いたりします。

1年前の北海道地震が起きたときにもちょっと一般質問させてもらいまして、もうちょっと予備電源をふやさんといけんじゃないかという話をちょっとしたわけですけども、今回千葉県でああいう例もあって、やはり台風なんかで倒木など末端の線があれだけやられると、送電所からというか、変電所から順番にしか直していけないので、何週間もかかるという事態になります。

1問目で台風10号のことについてもちょっと触れておりますけども、お盆に来た台風10号も当初もう勢力を保ったまんま直撃だという形で、盆の行事はみんな流れてしまふかなぐらい思うぐらいみんなが緊張したわけですけども、幸いには被害はそんなに出なかったわけですけども、そういう千葉県のような倒木被害があれだけ出るとこれだけ長い間停電が続くということで、やはり避難所に予備電源がもうちょっと必要じゃないかなというふうに、1年前の答弁のときにも防災担当の金田課長が24時間頑張ればほかから応援が来て大丈夫だけんという答弁をしておりましたけれども、やはりこれだけ広域的に長期間停電が続くと外からの応援がなかなか簡単には得られないかなというふうに思われます。

まず、小問を先に、町長の答弁を聞きたいと思いますので、小問のほうを先に読ませてもらいます。

1つ目、この夏、お盆に来た台風10号での対応で、問題はなかったでしょうか。

2つ目、役場や福祉センター以外に、小・中学校にも予備電源が必要ではないか。ブラックアウトしたときに外部からの電源支援の要請の対策は十分とられているでしょうか。

3番、学校の体育館などトイレの洋式化と大型化の今後の予定がありましたら教えてください。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員から災害時の電源とトイレ対策について、3点御質問をいただいておりますが、1、2点目について私のほうからお答えし、3点目については教育長がお答えいたします。

1点目の8月の台風10号についての対応ですが、8月14日17時から大山、名和、中山地区に1カ所ずつ自主避難場所を開設いたしました。

また、避難場所開設に当たり、防災無線、大山チャンネルの文字放送、ホームページ等で住民に周知をし、延べ人数6名の避難がありました。

翌日の8月15日は、台風の勢力も衰えたため、19時30分に開設しておりました3カ所の避難場所を閉鎖しました。なお、今回の台風についての被害報告はありませんでした。

2点目の予備電源についてですが、役場本庁や各支所及び保健福祉センターなわでは、停電時でも電気を確保するために予備電源があります。

しかし、長時間の停電になると予備電源では限界があると考えますので、管内全地域が停電するようなブラックアウト等の長時間停電時には、発電機での電源確保、懐中電灯等が有効だと考え今後小・中学校での設置を検討していきます。また、そのような大規模停電時には、国に依頼し、移動電源車等の貸し出しも要請します。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大原議員の3点目の御質問、体育館のトイレの洋式化と大型化の今後の予定はについてお答えいたします。

体育館のトイレについては、大山小、中山小、大山中、名和中に洋式トイレが未設置ですが、名和中の武道館には設置はしてあります。また、大きな災害時に校舎の開放も考えなければならない状態になった場合は、全ての学校の校舎内1階に洋式トイレが設置してあります。

体育館の多目的トイレについては、今のところ名和小のみの設置ですので、設置については関係各課と検討をしていきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 予備電源について、ちょっと9月1日の防災の日を前に文部科学省が全国の公立の学校についての、予備電源以外にもいろんな項目があるんですけども、2年に1遍整備状況を取りまとめて、防災の日を前に発表するということをしています。

こういう、ちょっとコピーして持ってきたんですけども、その中に項目は、備蓄倉庫があるとか、飲料水の確保、それから今、きょう取り上げてる非常用発電機、それから災害時の通信、それから断水時のトイレとか、項目が6つ、7つあるんですけども、その中に予備電源についても、県別の資料ですけれども、ありましたので、その中で防災の日をちょっと二、三日過ぎた後ですか、NHKの放送で中国地区管内のこの予備電源の整備状況をニュースで流してました。鳥取県は100%になってます。ほかの中国地方はみんな30%、40%という台なんですけども、それでこの予備電源という捉え方は、電源本体の整備ばっかしじゃなくて、有事のときに移動電源を優先的に持ってきてもらう契約がしてあるところも予備電源持っているともみなして数にカウントしてアンケート調査をしてありました。

ということは避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査ですんで、大山町は7つとも避難所には指定されてますので、鳥取県の数字にカウントされてるというふうに思われます。それでちょっと体育祭のときに大山中の校長さんともちょこっと話したんですけども、具体的にどことどういう災害時に電源を頼むような依頼をしているかはちょっとわからんわということでした。

それでやはり長いこと停電をしたときに物資の輸送とか、緊急の病人が出たときなんかはヘリを飛ばさないけん事態も最悪考えられます。そうすると役場とか福祉センターのところは駐車場があって、24時間何台か必ず車がとまっているので、緊急のときにヘリの乗りおりはちょっとしづらいのかなということ考えると、公立学校は体育館と運動場がセットになってまして、運動場にはふだんは車はとまってませんので、緊急時には、仮にですよ、ヘリなんか、県の防災ヘリコプターもあるでしょうし、自衛隊が来ることもあるかもしれませんが、小学校というのは避難所としては基幹の避難所ではないにしてもやはり近い人は寄ってきますし、そういう外からの支援を得やすい場所をすぐ運動場ということで持ってますんで、体育館のトイレの整備とあわせて電源のこともしっかり有事のときはどうなるということをやっばり検証して整備していかんといけんというふうに僕は思います。やはり学校というのは、すごく災害時に外との接点になるのかな。ほかの役場や福祉センターなんかは、やはり人の出入りは激しいですし、なかなか災害対策の関係者でもういっぱいになってしまうと思うので、一般の避難の人はそれ以外のところの、特に学校は7つあって、地域に散らばってますんで、ぜひとも基幹の避難所に次ぐ対応をこれからはしていかにいけんというふうに思います。

それで教育長に聞きますけども、そういう災害時に優先的にどっかのリース会社か、

建設会社かわかりませんが、そういう予備電源を優先的に、一時的にですけども、借りれる契約というものは公立学校ではされてますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

防災のための予備電源というものは契約はしておりません。

しかし、大原議員のおっしゃるとおり、災害時の必要性というものはあると思いますので、今後、関係課と相談しながら検討してまいりたいというふうに思います。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） ぜひとも、大山町だけに限った話でなくて、県も100%という回答を予備電源についてはしてるということは何かの根拠を持って発表してると思いますので、県がどのような対応をしているか、ほかの町村はどういう対応しているか。僕が考える限りでは、これだけ学校の統合があって学校の数が減ってますので、ほとんどの公立学校は避難所に指定されているはずだと思います。また県のほうの教育委員会のほうも防災関係の会合があると思いますので、ぜひともこのことを大山町のほうからも県のほうに強く要望して、予備電源対策を徹底するようにお願いしたいというふうに思います。じゃあ、そのことは依頼します。

それからトイレの洋式化のことをちょっと触れてます。だんだんと整備が進んでいるようですので、続けていただきたいなというふうに思います。

それとやはり学校は、職員室初めいろんな個人情報もたくさんあるので、災害時にすぐに全面的に施設を開放するということにはなりませんわね、やはりセキュリティーのことがありますので。そうするとまずは体育館のような個人情報云々のことを考えなくてもいいところから順次開放していくという形になると思います。

そうしますと災害が起きて避難が必要である場合に皆さんが来られたときに、身近な大山中学校で言いますと各教室のほうのトイレから比べると、いわゆる外から利用可能なトイレはちょっと手狭かなというふうに思われます。イベントごとがあると大行列に当然なりますし、せっかくこれから洋式化を進めていかれる中で、やはり災害時にも対応できるような洋式も含めたもうちょっとスペースの余裕があって、ゆったりできるような、大行列にならんようなトイレも検討していただきたいなというふうに思います。順次予定されているようですが、そこら辺の洋式化とあわせて大型化といいますか、トイレの基をふやす考えは今のところはないんでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大分校舎のトイレ等も老朽化してまいっとりますので、これを修繕していく中で洋式

化あるいは多目的トイレを設置するという事は考えていきたいと思っております。

ただ、今、大原議員のおっしゃった数をふやすという部分については、災害時でトイレが足りなくなるという事は恐らく何百人も避難の方が来られた状況だというふうに思います。そういった状況のためにふだんあるトイレをふやして、それに備えるということになりますと、子供たちの活動の場あるいは生活する場を削ってふやしていくという部分になると思いますので、その数をふやすことは現在のところ考えとりません。

ただ、災害時のときには仮設トイレを設置するというような方向でお願いできたらなというふうに思っております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 時間も押し迫ってきました。最後に、町長に締めめの質問をしたいと思います。この夏、台風10号は、事前の予想にいいほうに外れて、大山さんのおかげでしょうか、台風の取り巻きの風は直接来ない。台風がすぐ近くを通ったわけで、最小限の被害で済みました。対応も避難所も含めていいぐあいに開設されて、何もなかったのが、大変結果的にはよかったというふうに思います。

ですが、台風シーズンはまだ最中ですので、今週末も台風が近づくような予想も出ております。防災監もことしから、4月から着任されて、今回、今後も含めてですけども、防災監との連携でいいぐあいに避難情報を的確に出してもらおうということをお願いしたいというふうに思いますが、防災監との連携などを含めて今後の対応で町長はこういうふうにしたいということがあれば聞きたいというふうに思います。これ最後の質問です。

○議長（杉谷 洋一君） 町長、あと残り時間3分ですので。

○町長（竹口 大紀君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今いただいた質問よりも前に教育長に聞かれてた中でちょっと私のほうからも言いたいことがありますので、そういうことも踏まえて言いたいと思いますが、まず御質問いただいた防災監との連携というところですが、今、元大山消防署長に防災監に来ていただいて活躍をしていただいています。これは本当に先般の8月のお盆のときの台風の際もそうですけれども、専門的な知見によっていろいろとアドバイスなり情報なりが来ますので、こちらとしてもやはりよりの確な対応ができたりするんだろうなど。そのお盆のときは大した被害がなかったのが、昨年のように避難勧告を出したりとか、そういうことまではありませんでしたので、特に重立った動きありませんでしたけれども、そのよりの確な対応が防災監がいることによってさらにできるようになっているというふうに感じておりますので、今後も連携をしながらやっていきたいなというふうに思っています。

体育館のトイレに関してですけども、今、大原議員は小学校の体育館に焦点を当て

て話をされていましたが、同じような体育館機能といえばトレセンというのが各地区にあります。小・中学校に体育館も確かに大事ですけども、各地区のトレセンで言えば、例えば中山のトレセンは男女ともにトイレ洋式化されていて、多目的トイレもある。名和も同じく男女ともに洋式化をされていて、多目的トイレがある。大山のトレセンに関しては、洋式トイレがありませんけれども、ことしの12月に男女ともに洋式化をする予定でありますし、多目的トイレは併設の改善センターのほうにありますので、そういった機能が小・中学校だけじゃなくて町内さまざまありますので、そういったところと小・中学校の役割をどうするかというところも踏まえて今後は検討をしていきたいというふうに考えています。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 時間が迫ってきましたので、じゃあ、今後よろしく願いします。

じゃ、以上で終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大原議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は10時45分とします。

午前10時30分休憩

午前10時45分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

じゃあ、次に、大杖正彦議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 6番、大杖正彦です。通告に従いまして2問の質問を行いたいと思います。

まず、1問目ですが、大山町の人口減少をどう考えるかという、ちょっと気の長い話になりますが、現状どういうことかを質問させていただいて、執行部、町長の考え、計画なりを伺いたいと思います。

総務省統計局の人口統計によりますと、2010年、平成22年ですが、1億2,805万人をピークに8年連続して国の人口は減っております。実に鳥取県人口の3倍以上の合計183万人が減少してるということです。我が町、本町におきましても例外に漏れず、合併当時の1万9,000人台から現在1万5,000人台、1万6,000を切ってるというふうになっておりまして、20年後の令和22年には1万人を、さらに、これは私の推計というか、予測にはなるんですが、5,000人になるんじゃないと、切るんじゃないかということも推測されます。

地方の人口減少が加速しており、特に若者の都市部の流出による後継者不足が深刻な

問題になっております。

人口減少は限界集落を生み、ひいては地方自治体の消滅さえささやかれているのが現状です。国の予測では10年後には、日本全体で144の自治体が消滅すると予測しており、現実に174集落が消滅していると報告されています。

昨年末現在本町では65歳以上が50%以上占める限界集落が、私の調べたところ34あり、これは統計に出てます、55歳以上が50%以上占める準限界集落が127集落です。さらに最近発表された新聞報道では、山陰、島根・鳥取両県に県内に本社のある企業のアンケートによりますと、70%の企業が跡取りがおらず事業継続に不安を抱えていると。

本町内においても例外ではなく、特に農業中心に1次産業の後継者不足が問題となっているようです。

こうした現実はどう向き合うか、行政は40年、50年先を見据えた対応策を議会、そして町民と力と英知を結集し議論を進めることが重要と考えております。

国は国連の持続可能な開発目標、SDGsと言ってしておりますが、を実践する未来都市を全国から先進的な活動に取り組む31自治体に、資金補助や各庁の専門チームによる支援も行うと発表しており、その中に県内からも選ばれとります。

ちょっと日南町でしたかね、それと智頭町ですが、特に地区の特産品開発や観光振興に取り組む住民を支援する智頭町の日本1/0村おこし運動、そして住民が主体的にまちづくりにかわり町民が提案した事業に町が予算化をつける百人委員会のこの2つが選ばれております。これらの事業は既に1997年にスタートしており、20年が過ぎてようやく日の目を見ているところです。この取り組みは、さらに40年先の持続可能な自治体のあり方を示しているのではないのでしょうか。

本町の深刻な人口減少に備え、どのような対応をするか真剣に議論すべきと考えておりまして、以下の質問をいたします。

1、町長は人口減対策40年後以降の大山町はどうあるべきかと考えていらっしゃいますか。

2つ目に、地域住民の活力を生かすため、町内の自主組織や老人クラブのような民間・地元住民にできる役場の仕事や事業は、徐々にですが、全面委託する考えについて町長の見解をお聞きします。

3番目に、平成30年度決算の監査意見でも3年前から一定の目的達成事業の廃止を含めた見直しを望むと書いてありますが、該当するのはどのような事業とお考えでしょうか。

以上、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員から大山町の人口減少をどう考えるかについて3点の

御質問をいただいておりますので、お答えいたします。

まず、1点目の町長は人口減対策40年後以降の大山町はどうあるべきかと考えるかとの点につきましては、平成27年度の大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略策定時に行った大山町人口動向分析及び将来人口推計において、40年後の2060年には人口が6,864人で、約1万人減少すると推計しており、人口減少は避けて通れない課題であると認識しております。

仮に人口が1万人を割り込んだとしても、住民が心豊かに楽しく暮らせるべきであると考えておりますし、そうした事態を見越して、人口減少を抑制するための子育て施策や住宅環境整備を鋭意進めているところです。

2点目の住民活力を生かすために、自主組織や老人クラブのような町民や民間に、事業を徐々に委託していることについて、どのような事業が委託の対象になると考えているかとの御質問ですが、地域自主組織に対して委託する事業については、毎年各課に地域自主組織が担うことのできる業務を照会しております。また、老人クラブへの委託は現在行っておりませんが、それぞれの活動方針に基づき、奉仕活動として除草作業等を自主的に行っておられますので、こうした取り組みを尊重しております。

次に、各課から候補として出てきた業務を地域自主組織と相談し、受託可能と判断されれば、委託業務として担っていただいております。主な受託業務は、公園管理業務や公共施設の草刈り等です。

また、友好館のように、地域自主組織側からの管理運営をしたいという意向を受けて関係機関との調整を行い、条例改正等を経て、指定管理者として業務を受託していただいたケースもあります。

今後は、公共施設の維持管理や各種行事も受託候補として加わることが予想されますが、受託側の団体の要望も伺いながら、地域の皆さんとの協働を図っていきたいと考えております。

平成30年度決算の監査意見で一定の目的達成事業の廃止を含めた事業・事務の見直しを望むとあるが、該当する事業はどのように考えるかについてお答えいたします。

今後、人口が減少し、それに伴って町税等の歳入も減少していくことが想定される中、事務・事業の精査は必須だと考えます。

事務・事業全般につきましては、第5次行財政改革大綱を策定すべく審議会からも事務事業評価が甘いと辛辣な御意見をいただいたところであり、より一層厳格に評価すべく、合併後からの政策事業や、事業開始時と現在で状況が激変したものなど、再度見直すべきと考えます。

個別には、全額町費あるいは町職員が事務局や運営を担っている補助事業もあります。受益者の負担を求めることや、町の関与を極力なくし自主運営に移行することが望まれ、実現できない事業は廃止を検討せざるを得ないものと考えます。内容等に問題のある事業については、内容の見直し、期間設定、到達目標の明確化、各担当部署での実績確認

検査を徹底することで見直しを図ります。

また、委託事業につきましても、人材育成の観点から安易な外注を行わず、できる限り職員で行うことや、指定管理者制度も必ずしも経費節減に結びつかなくなっている可能性もありますので、再度直営に戻すことも検討したいと思います。

監査委員の御指摘のとおり、安易な事業の継続実施は、職員への過重な負担、他の重要事項遂行の妨げとなりますので、行政が担うべき事業・事務なのか、地域・民間でできることは任せるとすることも念頭に判断し、人口減少社会に対応できる行政運営を行っていきたいと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） ただいま答弁をいただきました。人口減問題については、町長のみならず執行部の方々の皆様も真剣に考えておられるということはいかがでしょうか。

ただし、まだ真剣さ、真剣度、どれほどこの問題について注視されてるか少し疑問が残っておりますので、続けて質問をしたいと思います。

これはちょっと外の話になりますが、日本政府は、一昨年、国の総合戦略や長期ビジョンを具体化し、実行する主役は地方自治体であると閣議決定しております。今まで横並びで地方を支えてきた国が地方創生に知恵を出し、実行する自治体に絞り交付金や特区制度、それから権限移譲などを増大とするという大きな政策転換だったというふうに考えております。

わかりやすく言いますと、この総合戦略長期ビジョンを考えて実行する主役は住民であるということですね。行政がつくるのではなく、地元の企業や農林水産の第1次産業従事者、そして自主組織や老人クラブなど町民団体と広く意見交換して立案、実行に移し、役場と連携した地域住民の活用が重要であり、これからはそうしたことを考えると町長の手腕にかかる時代になっているんだなというふうに考えております。

そこで地域住民の活力を生かすため、在宅介護サービスとか、保健師さんなどが行う老人戸別訪問見守り、放課後児童クラブの指導員、図書館の運営、そして先日、中学生議会でも議題となった町内の公園施設管理事業などは住民の力でできる範囲と思いますが、そういったものを自主組織や老人クラブを含め民間団体に委託する考えについて町長はどう考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 先ほど答弁でお答えしたとおりですが、それぞれの団体に特性がありますので、それぞれの団体の要望を聞きながら受けていただける仕事は行政から積極的に出していきたいというふうに考えています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） ちょっと具体性が欠けますので、もう少しお聞きいたします。

大山町の予算は、年間で100億から120億円ですね。

しかし、これは大山町がこれに当てはまってるとは言いませんが、多くのこういった地方自治体の予算の3分の1近くは、これまでの慣例やしがらみなどで、無駄とは言いませんけど、無駄に近い予算が多いという声も聞かれています。こうした無駄を省き、地域に住む住民が、住む人たちが幸せと思う町にするために、これからでもできることを一つ一つ行政は自主組織など実施可能な事業を委託して行財政改革につなげることが大事じゃないでしょうか。

例えば先ほど申し上げた事業などは地元住民に委託する、町長がおっしゃった以外の事業も含めて1年間もうまるっきりこれはやらせてみようじゃないかと、テストトライを実施してちょっと様子を見る、実績を上げさせてみる、こういった考えについては町長、どうお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 試験的にするにしましてもそのやっていただける先、当事者がどう考えるかということに基づいていかないと、やはり押しつけになるとなかなか進まないというふうに思いますので、やっていただける方の意向を尊重したいというふうに思います。

それと自主組織とか民間団体、民間やその団体に行政の仕事を受託してもらうというようなことで、発言の中で行財政改革という話がありました。確かにそういった側面もあると思いますが、自主組織に運営をしていく仕事として自主組織側としては収益向上というところを考えていただいてもいいと思いますが、このまま人口減少が進むと先々何が起こるか。大山町の財政状況、財政規模も縮小していくと当然住民福祉、住民サービスの面でどうしてもサービスの質の低下せざるを得ない部分というのが出てくるのが予想されます。こういったところを地域自主組織なりに担っていただくことによって、より細かく隅々まで行き届いた地域福祉の向上というのが達成できるのではないかと考えていますので、必ずしも経費削減のためにそういった団体を活用するというよりは先々の住民サービスの低下を予見して、そういったところ担っていただくためにそういう団体が存在しているというような考え方で今後も業務の受託等は考えていきたいというふうに思います。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） そういたしますとこういった事業を自主組織初め民間団

体に委ねるとということより前に、そういった団体からこういうことをやる、地域の福祉向上のためにこういうことを自分たちでやりたいんだ、どうだという提案があって、町はそれを吟味して、引き受けるということで解釈でよろしいでしょうか。そうしますとそれぞれの各地域の区での自治会ですか、それから区長さんも初め役員の方々は、それぞれの会議とか総会なりで自分たちの地域の課題を洗い出して、行政に、あるいは町長宛てに提案していくということで理解してよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） イメージとしては、個人の方で提案されてもなかなか難しいと思いますので、やはりいろいろな活動されている団体で要望していただく、集落で要望していただく、こういうことが一番いいルートではないかなというふうに思います。

一番最初の質問の中で智頭町の話がされましたけれども、百人委員会という場を設定して、そこに参加してもらった方から提案を受けて、いい提案があったら事業予算をつけて、実際に事業もやってもらおうようなことがあったりするわけですけども、大山町でいえば住民参加型のそういう仕組みとして、やはり一番は自主組織が上げられると思います。今、一律の補助金で活動支援ということで、ある程度自由にやってくださいよということでやっていますが、先々行政からの仕事を受けていただくということも自主組織側からの提案だったり、意向確認してやっていただく。あるいは智頭町の百人委員会的なところで自主組織からこういう事業を地域で取り組みたいと。については事業の予算が新たに必要であればつける。それを自主組織の方たちで担っていただくというようなやり方もあると思いますので、今の補助金を一律で出している形からだんだんそういうような方向にシフトしていくと、おのずと大杖議員が言われるような方向になるかなというふうには考えています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 大変前向きな答弁をいただきましたが、今、一律に助成金なり補助金が各自主組織に出ていると。それがその自主組織の中で地域のみならず町全体にも寄与するような事業であれば予算づけをしていく考えということで聞いてましたが、それはいつ、既に受け入れ体制として実践体制なってるのかどうか、それをちょっとお聞きしないと自主組織の今、年間幾らでというふうに請け負って、ほかにも事業もありますけども、受託する、そういった町の考えもないと、事業計画なり、どういったことが考えられるかという別の新しい考えを出すのに少しちゅうちょといいますか、取り組みに力が入らないと思いますが、いかがですか、それは。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今現状でも新たな事業に対してこういうことがやりたい、新た

な事業に対して予算をつけるということはまだしておりませんが、まずは今ある町の事業の中でこういうものを受託してやっていけるというような話があれば取り組んでいただくところからスタートして、その発展形としては今、町が事業としてやってないものでもこういうものはどうかという話があったときに予算化をしていくようなイメージですので、まずは自主組織側でさまざまな事業が受けられる体制をつくっていただいて、既にできてる自主組織もあるかと思えますし、まだそもそも地域に自主組織がない地域もありますので、その体制をしっかりとつくっていただいて、今ある事業受けていただいた先にそういった話が出てくるのかなというふうに思います。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 前向きな答弁に聞こえたので、ちょっと話を進めたいと思います。

昨日の日本海新聞、きのう西尾議員が紹介しておりましたが、本町は合併以来初めて17人の社会増になった。これは子育て支援などの効果というふうに報じられました。これはある一面では非常に喜ばしいことであると思います。

しかしながら、出生人数と死亡者人数をあわせて自然減少を合わせると実質まだ194人の減少というのが現実です。

これは将来を憂いての話は私はいたいんですが、国際問題となっています香港のデモを皆さん、どのように捉えられていますか。政治犯などを中国本土に移送できる条例案を撤回に追い込みました。すばらしいパワーですね。

しかし、それは撤回を発表しても、香港政府は、依然とデモが続けられています。なぜか。香港は、1997年にイギリスから中国へ返還がされた。そのとき一国二制度、香港は香港の制度ということで、50年間約束されて、2047年にその一国二制度の約束が切れるわけですが、それを憂いてるわけですね。賢明な香港人の若者たちは、自分たちのリタイア後も愛する香港に住み続けたい。しかし、中国のような言論、行動を規制するような一国主義だと自分たちの本当に住める国、地域ではなくなるということを憂いて、ほかの要求、今定められてるような言論、行動の制限なんてものの撤回を求めて抗議をしてるわけです。

そういったことも含めて大山町も明るい未来ある町を目指し、人口減少を議論する地元住民ももちろんですが、有識者を含めた人口減少問題審査委員会などを設置して、どういうことが考え、どういうことをやっていくべきか審議する委員会を設置すればどうかと考えますが、町長はどう考えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

委員会的なものというのは、どういうイメージか、行政内部でつくるのか、町全体で

つくるのか、そこはちょっとわかりかねるところはありますけれども、人口減少に向けて何らかやっぱり情報共有をして、行政だけが考えるんじゃないくて、議会だけが考えるんじゃないくて、町内全体で町民も含めて考えていく、そういうような情報の共有ができるような勉強会的なものはやはりないよりもあったほうが良いというふうに思いますので、そういった動きをされたいというような方があればぜひ行政側として協力はしていきたいというふうに思いますが、どうしても行政設置になるとやらされ感ということになりますので、行政内々としてはさまざまな関係各課で情報共有しながらそれぞれの政策がどういった効果があるかというところは情報共有は図っていきたいというふうに思いますので、町内全体でそういう動きがということであれば何らかそういう動きをやってくださる方にはぜひ協力はしたいなというふうに思います。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 40年後と申しますと私も含めてこの場にいる方の多くの方は豊かな人生を全うされてるんじゃない。町長はまだまだ元気ですけども、こういった先のことを考えるのにやはり町長を初め若い人たちの現実を捉えた方々が多く入ってこういった審議会、委員会と言いました、審議会のようなものを私は想像してるんですが、今、町民のほうからと、町民の若い人たちまだまだ意見が出にくいので、こういった場を設けてあげてればどうかと思って申し上げました。ということで町長もそういう考えはあるということを確認して、次の質問に移ります。

2問目に移ります。大山町の観光振興について、課題をインバウンドということに絞ってお伺いします。大山町のインバウンドをどう考えるかについてでございます。

人口減少を最低限に抑えて持続可能なまちづくりには、先ほどの質問でも伺いましたとおり、人口減と課題である大山町の基幹産業である第1次産業と観光の振興が重要である。これは町長も演説された考えでもあると聞きました。

先月の新聞に一面に大きくこういう記事が出ております。読み上げて説明申し上げますと、2020年東京パラ・オリンピックに向け地元の観光地などを訪れる外国人観光客は全国市町村自治体の51%、県内の自治体でも75%がふえると予想しておりと報じてます。一方で、その訪れる観光客の誘客への具体的な取り組みが進んでいる市町村は全体のわずか17%なんですね。県内では10%。もう県と三朝町だけだそうです。取り組む考えはあるが進んでいないが鳥取市・倉吉市など10市町村と報告されて、ここに大山町も入ってるんですかね。

しかしながら、訪問客はふえるが日帰り消費は伸びないという、町長も前から指摘されてる課題が大きいのも事実でございます。大山町だけのインバウンド対応は規模・内容が小さくなり、松江とか出雲大社、そして鳥取砂丘とか、大きな観光地とタイアップして組み合わせなければ多くの人を呼ぶことは難しいと私も考えてます。

そこで少しでも訪問客をふやし、地元での消費を促すための対応策として滞在型への

転換を考えてみたらどうだと思っています。例えば農家民泊、それから田舎祭り体験、高齢者、また子供たちとの交流、日本古来の民芸や踊りなどの、地域には宝のような観光資源が眠っている、廃校にした校舎・空き家店舗の宿泊活用、地場産業の体験など工夫次第で訪日客を引きとめることは可能だと思います。

そしてその告知などの宣伝は、インスタグラム・LINE・フェイスブックなどさまざまなSNSを活用することによる効果ははかり知れない。ようにそんなにお金をかけなくても宣伝はできるんじゃないかということです。実際に経済建設常任委員会で訪れた視察を終えた豊岡市では、城崎温泉の誘客ツールとしてSNSを活用し、大きな成果を上げております。

状況は、2020東京オリンピック・パラリンピックだけではなく、その5年後には、2025年、大阪万博という超ビッグイベントがあり、観光客が減ることはありません。この現状からこれからの観光振興に欠かせないインバウンド誘客の取り組みについて、お尋ねします。

1、インバウンド対策について、町長の所感は、どのように考えておられますか。

2、インバウンド（外国人観光客）の誘客には組織的な対応が力を発揮すると考えますが、山陰インバウンド機構との連携はどのように進めていますか。

3番目、国は国立公園満喫プロジェクトの景観改善に、休業中の旅館・飲食土産店などをリニューアルする取り組みを支援する事業がありますが、町内の農家民泊、田舎祭り体験、先ほど申し上げました高齢者及び子供たちとの交流場づくりなどに町が住民に働きかけてそういうことの事業を起こす働きかけの考えについてお伺いします。

そして先ほど申し上げましたSNSを活用した町内の観光案内発信の実情をお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員から大山町の観光振興「インバウンドをどう考えるか」について4点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目のインバウンド対策についてにつきましては、大杖議員の御指摘のとおり大山町だけでは規模が小さいため、県を初め大山山麓・日野川流域観光推進協議会と連携し、大山圏域の観光スポットの情報を届け、その魅力をアピールし、周遊できるように企画・実施し、来訪者満足度を高めていきたいと考えます。

一方で、町内でも大山から日本海までの観光スポットにも訪日外国人旅行客の誘客のためのツアーの開発や紹介を行っていきたいと考えます。

そのためにも、多言語表記の標識や案内看板の整備、トイレの洋式化などのハード部分やスマホ決済機器の導入や公衆無線LAN機器などの整備を国、県、関係機関の補助事業を活用しながら進め、受け入れ体制も整える必要があると考えます。

2点目の山陰インバウンド機構との連携はどのように進めているかの御質問にお答え

します。

山陰インバウンド機構の情報を活用しながら事業の計画を検討したり、山陰インバウンド機構が開催するセミナーや講演会などを活用し、訪日外国人旅行者の動向の現状を把握するよう努めています。

3点目の町内の農家民宿、田舎祭り体験、高齢者や子供たちとの交流の場づくりなどに町が住民に働きかける考えはの御質問にお答えします。

町内の各集落、地域自主組織、まちづくりの組織等に活発に活動していただきながら、地域の伝統行事や催し物を継承していただき、その中で、訪日外国人旅行者への場の提供をしていただければと考えます。また、今後はアドベンチャーツーリズムの体験型の旅行が訪日外国人旅行者には主流になってくると予想されますので、地域で体験してもらえそうな行事等も今後ホームページ等で発信できればと考えます。

4点目のSNSを活用したインバウンド向け町内観光案内発信の実情はの御質問にお答えします。

町内の観光案内は、町や観光局のホームページ、SNS等で情報発信を行っております。また、広域的には、大山山麓・日野川流域観光推進協議会で情報発信を行っております。

また、訪日外国人旅行者に特化したということではございませんが、対応可能なツアーとして、ブナの森ウォークやスノーシューなどの体験型ツアーもSNSで発信しております。

なお、大山観光局では、現在、ツアーに関する英語版のホームページを改訂中です。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 答弁を聞いておりますと理想的などといいますか、これについてはどう反響があり、どういう効果が見込まれるのか、まだ実質的なところまで踏み込んだ答弁とはうかがえなかったもので、少し追加して質問をしたいと思います。

今おっしゃいました山陰インバウンド機構との連携やら、地域型、あるいは地域で消費しておられるような体験型の仕組みづくりとかについておっしゃいましたけども、大山観光局は長年培った経験と、それから最近実績を上げつつある山陰インバウンド、今回できました大山・日野川流域の観光振興機構などと連携をし、専門性を高めてるといふふうに私は見えます。

例えば大阪市内の商店街が全く店もなくなって人もなくなったところリニューアルして、外国人が今あふれてるといふふうに改革したということもして、大阪の商店街非常に元気あって、パワフルです。そういったところと連携して、そういったもうあふれてる外国人の一部でも山陰のほうへ、大山を含めた山陰地方への誘客の折衝。

それからこれはJTBも絡んでると思いますが、山陰インバウンド機構、先ほど説明

もありましたけども、との連携し、今、中国のシリコンバレーと言われる深セン市との旅行者と誘客に向けた旅行ツアーの設定に取り組んでおります。

そういったやさき、けさの新聞に、きのう夕方のニュースでもありましたけど、テレビで、上海と米子の定期便が就航が決まった。これはビッグニュースです。今、中国では、皆さん御存じかもわかりませんが、来年は夏のオリンピック、東京です、2020。その2年後、冬のオリンピックは北京で開催される。今、東南アジアはこれから、前回のオリンピックが韓国の平昌でありましたけども、東南アジアはウィンタースポーツ非常に憧れて、欧米ではもう既に成熟化してますけども、東南アジアでは本当に特に裕福な階級においては憧れのスポーツだということで、2022年の北京オリンピックの後はさらにふえるだろうと。習近平は、3億人のウィンタースポーツ人口をつくるとかいふふうに豪語してます。大変な数です、3億人。

日本がスキーブーム、ウィンタースポーツのブームでせいぜい3,000万人です。今はもう700万人とか減ってますけども、そういった考えられない数字で、特に大都市である上海とかからの雪のないところからの人はウィンタースポーツを求めて、一番近い日本に来るでしょう。北海道とか信州、長野地方だとなりますが、ごく一部は一番近い、安易に来れる大山も含まれると思います。そういうことも非常に期待できる大山観光局の取り組みの支援を強化して活動を強めることが私は希望しとるんですが、町長の考えはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大阪との連携で誘客をしてこようということのお話だったり、あるいはウィンタースポーツの話もありましたけれども、一番その基本は、これ何度も過去にお話をさせていただいてますが、大山の課題というのは、集客とかPRではなくて、そのコンテンツをいかに磨くかということが課題だと思います。何のために観光するかというところを考えたときに、ただ来てもらって、ああ、大山よかったね、これじゃあ観光をしてもらう意味がないというふうに思います。

その一つに経済的効果、旅行客がお金を使ってくださって、地元経済にメリットがある。

それからもう一つは、もうちょっと長く滞在をしてもらって、関係人口とか交流人口とかいうようなところまで観光の発展的な感じでもっと地域にかかわってくれる人がふえてくれる。それは入り口として観光があるというような大きく分けて2つ地方の観光というのは目的があります。

ウィンタースポーツ、大山でいうと大分減ったと言いながらも約10万人冬のシーズンは来てくださいますので、明らかにお金が落ちてくる様子がわかるわけですよ。あとはグリーンシーズンにどれぐらい来てくださるかということ、まだまだちょっと少ないと

というようなところがあります。

これをインバウンドだけでそれを解消していこうと思うとなかなかハードルが高いところがありますので、まず外国人にとってすごく魅力的なものというのは国内のほかの地域から見てもやはり魅力的なものでないと成り立たないというふうに思いますので、まずは内部のコンテンツの磨き上げ、大山に行きたくなる理由をつくっていくというところが大切ではないかなというふうに考えています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） ただいまの町長の考え、答弁に私もうなずきます。確かにただいま大山自治区を含めて滞在型、そして消費を促すようなコンテンツに乏しいと思います。

しかし、乏しいからといって今何かをスタートしなければ、何が必要なかを勉強して体験して、じゃあ、これからこうしなきゃならないんじゃないかというような方向性を見出さないと進まないと思うんです。先ほどのウインタースポーツに関して言えば東南アジア方面から、そしてグリーンシーズンといえば歴史とか自然が好きな欧米のお客様と、そういったターゲットがある程度見えてきてますので、そういったことに対する地元のどういったことが必要か。先ほどありましたキャッシュレス化、そしてWi-Fiの整備など情報発信が地元での確にできるようなことも必要ですが、それ以外にも不足するものはたくさんございます。それは何かを一つ一つ経験、受け入れながら足りないものを確認、認識して、次のステップ。というのは上海—米子便が定期便が就航したと。一気にふえるとは到底考えられない。何年も、あるいは10年、20年かけて大山という、あるいは鳥取県というすばらしさが認識されて、ツアー客、観光客が少しずつふえていく。そういう対応してそういう満足度を満たしていくための地元としてのおもてなし、どういうことが必要かを積み上げていくことが大切だと思います。

人口減少が大幅に進んでも地元の人たちにとってはこの町に住んでよかった、また県外、そして海外から訪れるお客様については大山はすばらしいと思われる町であるために、第1次産業とともに観光振興は非常にそういう豊かな町を持続可能にするために重要なことなんですね。こういうことを行政と町民が一体となって産業を支えるということは地域の暮らしを豊かにすることにつながるわけですが、とりわけ、繰り返しますが、観光振興は第1次産業の活性化にも大きく寄与することを町長を初め執行部はもちろん、私たち議会も強く認識すべきだと思いますが、その考えについていかがお考えでしょうか、お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 観光は1次産業にもいい影響があるというお話でしたけど、私も全く同感だと思います。大山町の基幹産業は何かと言われたときに、どういう表現を

するかがすごく難しいんですけども、農業も基幹産業、観光も基幹産業。ただ、その定義づけとしては、観光はいろんな分野に波及効果があって、観光業と言いながらも観光に関する産業というのは何かの分野に含まれるということで、第3次産業を中心にそういう業態があるわけですけども、大山町の町内総生産、年額で国のR E S A Sなんかでも見ると大体約360億ぐらいあって、第1次産業、第2次産業、第3次産業、それぞれ120億ずつぐらいで、非常にバランスがとれてるんですね。第1次産業も120億ぐらいで、製造業中心とした第2次産業も120億ぐらいで、サービス業中心とした第3次産業も大体120億ぐらいで、バランスがとれてるというのが大山町の産業の強みであると思います。そこに観光という要素が加わってきて、それぞれの第1次産業にも波及効果があるような、幅広く経済効果をもたらされる観光というのは振興していくというような考えておりますし、それぞれの産業が独立して成り立ってるわけではありませので、それぞれの産業同士でしっかりと結びついていくことによってこの町内の産業ももっと盛り上がっていくものだというふうに考えています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 前向きな答弁を確認できましたので、これで質問終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大杖議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、8番、大森正治議員。

○議員（8番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。きょうは、2問質問させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

第1問目でございますが、同和対策は見直しをということで質問させていただきますけども、町民の皆さんの中には大森がまた同和問題に反対するんかというふうに思われる方もあるかもしれませんが、私は決して人権問題には反対するものではないですし、人権推進の行政を邪魔するものでもありません。むしろ人権問題は個人の尊厳という点で極めて重要なテーマでありますので、一人一人の人権が生活のあらゆる場面で尊重されて実践されなければならないものだというふうに考えております。そういう視点に立って今回も、竹口町長に初めてこの同和問題についてただすこととなりますけども、よろしく願いしたいと思います。

江戸時代までの封建社会の残り物と言ってもいいと思いますが、この賤民身分に基づく部落問題は、明治以後の近代化の中でも半封建的な社会体制の中では解決されることはありませんでした。しかし、戦後の日本国憲法に基づく民主主義的な意識の高まりの中で、部落問題は解決の方向に大きく道を開きました。特に1969年から始まった同和対策事業は、国や地方自治体合わせて約15兆円が投入されて、日本の高度経済成長とともに地区の状況を一変させました。劣悪だった地区の環境は改善されて、進学、就

職、結婚の問題も大きく改善されました。そのため、2002年3月末をもって国による同和対策事業という特別対策は終了したわけです。

しかし、鳥取県も、それから大山町も行政は事業の一部見直しを行ったものの、基本的には同和対策を継続し、現在に至っております。この間、大きな課題と言われてきました特に結婚問題では、同和地区内外の交流はさらに進んできているというふうに現状認識しております。同和問題は、社会問題として基本的には解決したと言える状態にあるのではないのでしょうか。このような現状のもとで行政が地区や町民を公的に区別して特別対策である同和関連事業を継続することは、差別の解消という目的と矛盾するのではないかと思います。そして、同和問題は、いつまでも解決しないのではないかとこのように考えます。そこで、真の解決方法をともに考えるために、以下の点について伺います。

1点目、町長は、同和問題、部落問題、この現状をどう認識されておりますでしょうか。

2点目、同和問題が解決された状態とは、具体的にどんな状態と考えていらっしゃいますでしょうか。

3点目、同和地区を対象にした本町の同和対策の中で、見直しが必要な事業はないのでしょうか。特に次の2点について、どう考えておられますでしょうか。1つ、進学奨励交付金事業について、2つ目は、固定資産税の減免についてです。

4点目としまして、同和地区に限定した特別対策は見直して、そして終了し、人権全般の啓発に切りかえたらいかがでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員から同和対策は見直しをについて4点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

同和問題の現状をどう認識されているかについて、平成28年12月に施行された部落差別の解消の推進に関する法律、いわゆる部落差別解消推進法には、現在もなお部落差別が存在する、部落差別のない社会を実現すると明記され、国は今もなお部落差別が存在することを認めています。

これまでの対策により、生活環境の改善など一定の成果を上げてきましたが、現在は情報化の進展に伴って、部落差別に関する状況が変化しており、全国部落調査復刻版販売事件、個人情報のさらし、掲示板での差別を助長する書き込み等ネット社会の到来により、ネット上で同和問題に関する誤った情報が拡散され、部落差別の状況が深刻化しています。

同和問題は、現在でも続いている重大な社会問題であると認識しております。

同和問題が解決された状態とはどんな状態と考えているかについて、同和問題の解決について、一律な線引きや状況を個別具体的に示すことは難しいかと考えております。

日常生活や結婚に際してなど、いろいろな場面でいまだに差別が起きていますし、県内でも差別落書き、土地差別調査、差別発言などの事象が発生しているのが現状であります。このような差別意識や偏見が解消された状態と考えております。

同和対策の中で見直しが必要な事業はないか、特に次の2点についてどう考えるかについて。進学奨励交付金事業は、部落差別を解消するための教育及び啓発には必要な事業と考えております。現状を踏まえながら実施方法について検討してまいりたいと考えております。

固定資産税の減免については、これは対象地域の土地、建物の取引価格が著しく低いという実態に鑑み、対象地域内の住民について固定資産税の減免措置を講ずることとし、対象地域内に有する宅地及び家屋を減免対象としております。

減免する額は、対象となる土地及び家屋の当該年度分の課税標準額の合計額を定めております基準表の区分に当てはめ、計算した額の合計額としています。

平成24年度以降は基準表に当てはめて計算した減免金額の4分の1を実際の減免額としており、平成30年度の減免は対象件数は484件で、減免税額は150万3,000円でした。

今後につきましては、関係者と協議する中で方向性を決定してまいりたいと考えております。

同和地区に限定した特別対策は見直し、そして終了し、人権全般の啓発に切りかえたらどうかについては、住民意識や差別の現状と照らし合わせて、その内容、継続の是非をその都度検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からの御質問、同和対策は見直しをについてお答えいたします。

同和問題は現在も続いている問題でありまして、先ほどの町長答弁と同じです。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと済みません、大森議員にちょっと聞きますけど、この質問は大体あとどれぐらいで終わりますか。その時間によっては昼休憩を……。

○議員（8番 大森 正治君） あと30分ぐらいはかかると思います。

○議長（杉谷 洋一君） あと30分くらい。わかりました。

じゃあ、大森議員にあと30分ぐらいも要するという事ですので、昼も大分過ぎますので、ここで休憩したいと思います。追及質問は午後からということで、1時から再開いたします。休憩とします。

午前11時48分休憩

午後 1時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

午前に続いて、大森議員、じゃあ続きをお願いします。

大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 答弁をいただきましたので、いろいろお聞きしていきたいと思います。

結局は今の同和問題、部落問題の現状に対する認識の違いがやっぱりあるんだなというふうに強く思いました。これはずっと今までも感じてましたけども、その現状をどう認識するかというので、やっぱり客観的にきちっと捉えなければ、それはいけないじゃないかなというふうに私は思うんですけども。このたびいただいた決算資料の中にありますね。人権交流センター事業計画の隣保館事業の一つにこういうくだりがありました。こういうくだりです。人権・同和問題学習会があるわけですけども、その人権・同和問題学習会の内容としまして、こんなくだりがあります。いまだに部落差別意識や偏見が根強く存在し、同和問題への無理解や新たな差別意識が生じている現状を踏まえ、人権尊重の社会づくりのため云々というのがあります。これが先ほどの答弁にもありました。

じゃあ、一体差別意識や偏見が根強く存在すると、本当だろうかというふうに私は思うんですが。それから、新たな差別意識が生じている現状というのがあります。多分新たな差別意識が生じてる現状というのは、具体的にさっきも答弁にありましたように、ネット上での同和問題、部落差別だろうというふうに思うんですが、あるいは結婚に際して、いまだに差別が起きてるとか、差別落書きとか土地差別調査とか差別発言などを言われましたですけどもね。これらが本当に根強く存在しているのかどうなのか。ここを私自身は非常に疑問なところがあるんですよ。余りにも強調され過ぎているのではないか。言ってみれば針小棒大になってはいないかというのを感じないでもありません。

じゃあ、ネット上で、多分このネットというのは具体的には鳥取ループのあたりのことかなというふうに思うんですが、このネット上の問題って、どのように深刻なのか。部落差別の状況が深刻化していますというふうに言われましたけども、具体的にどのように深刻なのかということ。それから、結婚に際してや落書き、土地調査、差別発言とありますが、これどの程度発生してるんでしょうか。今の2つについてお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） どの程度の深刻ぐあいかというところで認識の違いがあるという話ですけども、大森議員からしたら、そういう話も聞かない、そういう声も聞かないということかもしれませんが、私としては仕事の関係もありますけれども、それ以外に個人的な知人、友人から同世代でもいまだにそういった事象があるということは聞い

ております。私が個人的な範囲で聞くだけでもあるということは、やはり実際は人には言えないけど、そういう経験があるとか、そういうような事象というのは隠れてしまってるので、数でどれぐらいというのはなかなか表現は難しいですけども、相当数存在すると思います。表に出てきてるものだけが差別事象だというふうに扱うのではなくて、実際表に出てこないものもどれぐらいあるかというのを想像しながら対応していく必要があるというふうに考えています。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） もう一点、結婚とか、それから差別落書きとか土地調査とか差別発言ということも発生している現状があると。これどの程度発生しているんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 県内でということがありますから、過去に議会でも答弁しているとおりで、県内でも町内でも発生があるたびに報告等はさせていただいているとおりで。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 説得力に欠けるんですけども、町内でも近年起きたことがあります。それは私も承知しております。差別はがきとか、その前には大山口駅のトイレでの落書きとかは聞いておりますが、これらについて解決してないんですよ。一体誰がこれをやったのかということがあるんですよ。誰が書いたものかわからないということも一つの大きなポイントだろうというふうに私は思っております。そういうふうなことで、いろいろ私も聞きますけども、余りにも強調され過ぎてはいないか。そういう差別の深刻な実態というのが実感がないというのが町民の皆さんの大方のところではないかなというふうに思うんですよ。

先ほど町長は、隠れていて差別事象が出てこない部分があると言われましたけども、これは差別事象として出てこなければ差別があるというふうには言えないと思うんですよ。そういう内部のほうで潜っていると、わからない部分について言えば、これ永遠にずっと行っちゃいますよ、差別があるんだろうなと。そういう点で、非常に何かこれからじゃあどうしたらいいのということがあるんですよ。

もう一つ聞きますけども、そういうネガティブな部分、マイナス部分はすごく強調されるんですが、この三、四十年間の同和対策事業によって生活環境の改善など一定の成果を上げてきましたがとあって、それも差別の部分の部分がすごく大きく強調されてるんですけども、この生活環境の改善というのは、大きくもっと強調していい部分じゃないかと私は思うんですよ。これは評価されていますが、格差がなくなってきたという認識でい

いでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 格差、何が格差かというところですけども、同和地区、同和地区以外の格差というところでは……。

○議員（8番 大森 正治君） それです。

○町長（竹口 大紀君） やはり経済的な、もともとの歴史的な経緯があって、過去には就職が非常に難しかった、差別されていたような過去もあったり、そういうことによって、やはり貧困の連鎖みたいなものが当然起きてしまうというのは、これは大山町内に限ったことではなくて、全国的な同和問題の課題の一つであるというふうに思っておりますが、同和地区か、それ以外かで格差というのは少なからずまだあるものだというふうには考えております。

それと、その質問の途中でありましたが、表面に出てこなければ、それは差別事象ではない。それは差別を受けた、差別的な行為をされた方が全部を人に相談する人、情報として伝える人もあれば、自分はそういうことをされたけど、自分の中でとどめとこうというような人も中にはあるわけです。それをもってして、いやいや、その人が言わないから差別はありませんでしたよということではないのではないかなというふうに思います。

それと、例えば私も私的に聞いていることなので、どこまで言うか、余り言うとか何か誰なのかと特定されかねないので、なかなかちょっと難しいんですけども。実際やっぱり同世代でも結婚で差別を受けた、あるいはいまだになお継続してそういう状況が続いている、そういう知人、友人がいますので、やっぱり現状としてはあると。それは大森議員が感じておられないだけではないかなというふうに思います。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ということは、この同和対策事業でいろいろな事業が行われてきましたけども、それは評価できないほどのものなんでしょうか。前進面が本当はないのか。町長は今、生活環境の改善ということの質問に対しても、同和地区と地区外との格差ということをおっしゃってますけども、やっぱりあるというふうに言われたけども、そういう認識でしょうかね。だとしたら、やっぱりいつまでもすごくネガティブで後ろ向きなんですけども、成果が上がってきているという評価も大いにやらなければ、本当に希望がないし、展望が見えてこないんですよ。じゃあ、どこをどういうふうにしたらいいのかということが出てきますので、その部分ですよ。やっぱり成果の部分、もっとこれ大切にして強調していくべきではないかと。この部分を言わないから、何か本当に展望が私自身も見えないし、町民の皆さんもそういう部分はあるのではないかなというふうに思うんですよ。

どういう状態になったら同和問題が解決された状態かということに対して、今のよう  
な差別事象が、差別意識や偏見が解消された状態だと考えておられますけども、これっ  
てゼロになったときのことを言ってらっしゃるんですか。どんな状態を具体的に想定し  
てらっしゃるんでしょうか。すごく抽象的なんですよ、差別意識や偏見が解消された  
状態というのは。ちょっと具体的にどんな状態になれば、これが全くゼロになったとき  
というのは一体どういうときなのかというのがわからないんですけども、難しい質問か  
と思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 質問の内容が同和問題が解決された状態とはどんな状態かとい  
うところで聞かれているので、そのような状態だというふうにお答えをしています。な  
かなか抽象的な問いに対する答えなので、抽象的にならざるを得ないと思いますけれ  
ども、実際に大森議員の主張では、そういった定義づけ、あるいは区別をつけることを公  
的に行政は行わなくすれば、おのずと解決していくのではないかという話だと思います  
が、実際人の考えとか意識というのは、それを取り払ったからといって、なくなるもの  
ではないというふうに思っています。

最初の答弁でもお伝えしたとおり、今、ネット社会の進展によって、たとえじゃあ行  
政がそういう公的な区分けはしませんというふうにしたとしても、いや、あそこは過去  
にこういうことがあったという情報がやっぱり残り続けますよね。それは人間の意識の  
中に差別意識がある限りは、やっぱりそういうことは残り続けるというふうに思いま  
すので、実際行政的な区分けをなくしたとしても解決には向かわない、ほど遠いというふ  
うに考えています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ということは、半永久的に、あるいは永久的にこれは続  
くということにもなるなというふうに思うんですよ。私は、この部落問題が全くなくな  
ったと、ゼロになったというふうには思ってません。あるでしょう、恐らく。人間社  
会ですから、部落問題だけに、同和問題だけに限らず、そのほかの男女差あるいは民族、  
障害者、随分と人権意識が高まってきてますけども、私たちの。でも、やっぱりゼロに  
はならないですよ、難しいですよ。ですから、同和問題というのは、ほんならもう永遠  
に続くのかなということで非常に暗たんたる気持ちに私はなるんですけどね。それでは  
いけないじゃないかなと思うんですよ。同和地区と同和地区外があって、これはお互  
いの違いを認め合って仲よくしていかなければならないんだということではないと思う  
んですよ。最後は融合すべき問題、同和地区も地区外もないという状態でいかないけん  
と思ってるんですけどもね、私は。

それで、ちょっと聞いていただきたいんですけども、どう考えられるか。同和問題が

解決された状態ということかというので、ある団体、はっきり言いますけども、現在いろんな団体があるんですが、解放同盟のほかにも。全国人権連と言いまして全国地域人権運動総連合というのがあるんですが、その前身である全解連、聞かれたことがあると思いますが、略称全解連、全国部落解放運動連合会。ここが1987年に作成した4つの指標があるんですよ、同和問題が解決された状態として。1つ目に、ちょっと聞いていただきたい。部落が生活環境や労働、教育などで周辺地域との格差がなくなること。2つ目、部落問題に対する非科学的な認識や偏見、助言などが地域や職場などで受け入れられない状況であること。3つ目、部落住民の生活態度、習慣に見られる閉鎖性が克服されること。4つ目、地域で自由な交流やつき合いが実現すること。この4つを解消された、解決された状態として指標に上げてるんですが、今、頭に入ったかなと思います、町長。これ聞かれて、どう思われますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

1番目のところは、確かに同和対策事業、国の事業によって大分格差解消に向かって進んできているところはあると思います。さらに言えば、教育のおかげもあって、例えば言い方は悪いですけども、私たちの世代、私もそうですけども、はっきり言ったら、全くそういう差別意識がないというか、例えば自分の子供が将来結婚するということに、その同和地区の人であろうと、そうでなかろうと全く反対をするつもりもないし、そういうことで結婚を反対するような意識は恐らく私たちの世代ぐらいは本当はないのかなというふうに感じてます。

ただ、我々の親世代というのは、そういう教育を受けずに育ってきた世代なので、恐らく差別意識としては我々世代よりもかなり多いなというような感覚はあります。ですので、教育とか啓発ってすごく大事で、世代が全部入れかわるというのは何十年も、下手したら100年ぐらいかかるのかもしれませんが、確実に意識の面でも改善はされてきていると思いますが、まだまだ完璧ではないというふうに思います。ですので、先ほど言われた例えば4番目の地域で自由に交流をするという、その部分で言えば、例えば結婚とかも入ってくると思うんですけども、そういう結婚に対する意識も、今、我々の世代が例えば結婚をするといっても、親の世代に差別意識があれば反対をされたりとかいがあると思います。当事者同士だけで言えば全く関係ないのかもしれませんが、親にそういう意識を持っている世代が多いということになると、なかなかまだまだ解消してない状況なのかなというふうには思います。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 私は、今のこの4つの指標については、ほとんどと言っていいぐらいそうだなとうなずけるんですよ。1点目の生活環境、労働、教育などで周

辺地域との格差がなくなってきたと思います。それから、部落問題に対する非科学的な認識や偏見などが地域や職場でも受け入れないですよ。あんな、何言っちゃうのと、変なこと言ってというふうにすぐ言えますよ、言わないけませんし。それから、同和地区の人たちなんかの生活態度や習慣に見られる閉鎖性ということ、これも完全と言っていいくらい克服されておりますよ。それから、先ほどもおっしゃった地域での自由な交流やつき合いが実現していることということで、かなりこれは実現されているということから、解決された状態と言ってもいいじゃないかと、基本的には。先ほど言ったように、ゼロとは言いませんよ。完全ではないですけども、そこをやっぱり評価しなければならないと思うんです。

それで、先ほども結婚問題についても言われました。それから、差別はがきや落書きのこともありましたし、それからネットの書き込みもありました。確かに親がちょっと結婚のときに反対をするとか、親戚が反対するとかあるかもしれません。結婚をめでたくした後もあるかもしれませんが、それらはもう表面上公言することはできない状況ですよ。ですから、そういう場合には個別の問題として対処していけばいいと思うんです。あんな、その考えは間違ってるよと、時代にもう乗りおくれるよと、改めないけんよというふうなことで個別な対応が必要だろうと、していけばいいじゃないかなというふうに私は思っています。ネットの書き込みも、これも個別な対応というか、できるんじゃないかな、解決に向けてというふうに思っています。鳥取ループも今、裁判中のようですけども、そういう中で解決されていくんじゃないでしょうか。ということで、私は、そういう点で特別な対策が本当に必要だろうかというふうに思います。

特に今、大山町内でも行われてる同和地区に限った特別対策として進学奨励交付金事業があります。それから、固定資産税の減免があります。そのことについてちょっと触れたいと思いますけども、この進学奨励交付金事業につきまして、去年の私の質問をしたときに、結構前向きな答弁をいただいていたんですよ。こういうふうに町長はおっしゃってました。この奨学金について、同和地区の生徒、学生だけではなくに全員を対象にしたらどうでしょうかという部分で、こういうふうに答弁されています。全く考えていないのではなくて、このような行政以外の団体等との民間との連携で新たな制度ができないかというところは今年度も少し考えてみましたが、新年度以降も考えてみたいというふうに思っております。そういう制度ができれば、この同和地区に限った進学奨励資金というようなものも一般施策のほうに全て移行していく形で、どの住民さんであっても理解ができるというような制度にはできるかなというふうに思っておりますというふうに答弁していらっしゃいますし、それから教育長もこういうふうに答弁していらっしゃいますよ。

その状況の中で、大森議員の御指摘のとおり、いつまでも同和地区のみに限って制度を継続するかということについては、制度のあり方を見直す時期に来ているものとも考えておりますが、町財政にも絡んでくることでありますので、教育委員会として十分に

検討をしてみたいというふうな答弁をしてらっしゃるんですが、きょうの答弁は後退してるなというふうに思いましたが、どうなのでしょう。これは全体に広げるといふ前向きの検討はなされないのでしょうか、お聞きします。教育長にもお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大森議員は、一番最初の質問の冒頭にこの同和問題の関係で質問を町長にするのは初めてですと言われたときに、いや、過去に聞かれたような気がするんだけどなと思ってましたが、確かにそのときにそう答えたのも覚えておりますし、現実今、例えば企業と連携しながら奨学金を借りてる方の返済を何か助けるような支援策ができないかというところは、今どういった制度なら成り立つのかというところを検討をしているところです。ですので、例えば進学に向けた特に家庭の経済状況で、進学が大変だというような家庭に対しての支援というのは、同和地区に限ったことではなくて、広く一般施策としてやっていく。その際には、この進学奨励交付金はやめて、同和地区であろうと、そうでなかろうと受けられるような支援策にしていくという考えは変わりはありません。ですので、そういう制度ができて、そっちに移行していくようなイメージで進めていきたいと今後も考えています。

今その質問をされて、大森議員の議論がちょっとわかりにくいと言ったら失礼なんですけども、何がわかりにくいのか、何がごちゃごちゃになってるのが今ちょっとわかったような気がするんですけども。同和問題に対して差別、偏見意識という部分での議論と、あるいは経済的な格差、貧困という問題、これはやっぱり分けて考えないといけないかなというふうに思います。同和地区としては、現在では格差は大分縮まったのかもしれないですけども、先ほど答弁したとおり、歴史上では就職の差別等があったりした。それによって家庭の経済状況は非常に悪くなって、子供に例えば教育を受けさせる機会が高等教育だったり大学だったりとか、そういうところで格差も出てきた。それがまた連鎖をしていくという貧困の連鎖みたいなものがあって、ただ、それは今、全町的に言えば、同和地区に限ったことではなくて、町内全域でもやはり家庭の経済状況に影響をして貧困の連鎖がある御家庭というのは一定数存在します。ですので、同和問題の中でも例えば経済格差、貧困の問題、こういう部分は一般施策で対応をしていくべきものだというふうに思いますし、ただ、同和地区に限った偏見、差別意識というものに対する課題というのは、解消してない部分というのはしっかり解消できるように、行政としても教育、啓発だったりとか取り組んでいかないといけないのは変わらないというふうに考えてます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

進学奨励交付金事業については、現在、教育委員会の管轄にはありませんので、ただ、生徒に関係することですので、もしこれを見直される場合には、一緒に協議に入らせていただいて検討をさせていただくというように考えております。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） これは経済的な問題でもあります。これは同和地区に限ったことではないと思います。地区外の家庭でも低所得の方の場合は、こういう奨学金が欲しいわけです。奨学金があればいいなど、給付制のというふうに思います。そういうところから、やっぱり同和地区に限った特別な施策でないほうがいだろうと、広く全員の生徒、学生を対象にしたほうがいだろうという考えになると思いますので、この点はまた検討をしていただきたいというふうに思います。

それで、最後の部分で、見直しについてどうかというふうに問いましたら、住民意識や差別の現状と照らして、その内容、継続の是非をその都度検討してまいりたいということですけども、住民意識やというのは、これは誰の意識のことをおっしゃってるんでしょう。同和地区の中の意識でしょうか、あるいは地区外の人でしょうか、あるいは全体でしょうか。ちょっとそれをお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 住民全体だと考えております。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） やっぱりその意識がゼロというのではないと思います。難しいと思います。ゼロまでいくということはないということ、この同和問題、同和対策の施策も含めてですが、ずっと続くということになってしまうというふうに思います。それでは本当の同和問題の解決にはならない。ですから、やはり同和地区も地区外もない、同和地区として固定化しないということが必要だろうと。これを解消して、どこも平等な集落として融合すべきではないかというふうに私は思っております。そうすれば、全て特別対策事業ではなくて、一般施策の中で解決していくことがやっぱり重要だろうと。そのほうがずっと解決が早くなっていくんじゃないかというふうに私は考えますが、最後に町長、どう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 繰り返しになりますが、同和問題の中でも経済的な格差、貧困の課題、それに起因するものに関しては比較的一般施策に移行しやすいとか、移行して、町全体でそういう貧困の連鎖だったり経済的格差の是正に努めていかないといけない。こういう考えは持っています。いつまでも固定化するんじゃないかというお話が

ありましたけれども、やはり教育、啓発というのは、とても時間がかかるものだというふうに思います。今まで積み重ねてこられている教育の関係者の皆さんとか、啓発事業をされている皆さんが本当に何十年も積み重ねてきています。全く変わってないんじゃないかと、今、意識というのは変わってきているというふうに思っていますので、しっかりこれは継続をしていくと。そして、差別意識、偏見意識が解消された状態まで、そこがやはり対策として事業をしていかなければいけないのかなというふうには考えています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） それでは、この問題は置きまして、またいつか議論する 때가あろうかと思えます。

次の2問目に移りたいと思います。保育の無償化に伴う対応はということで、国の施策としてまして、この10月1日からですが、消費税10%と抱き合わせで幼児教育・保育の無償化が実施され、3歳から5歳児の全ての世帯と、それからゼロ歳から2歳児の住民税非課税世帯の保育料の負担がゼロになります。無償化は、子育て世帯の負担軽減による少子化対策になるだけではなくて、消費の拡大による地域経済の活性化にもつながる、そういう効果があるというふうに思っております。

ただ、今回の無償化には財源を消費税にしているとか、それから副食費は無償の対象外で、主食費とともに保護者負担になるなどの問題点があります。国に先駆けまして、2019年9月から3歳児以上の保育料無償化を実施している本町としましては、国の無償化に伴って、どう対応されるのか。保育の拡充も含めて、以下の2点について伺います。

1点目、無償化の対象外である副食費、副材料費とも言いますか、これは本町の施策として引き続き無償とされるのでしょうか。主食費も同様でしょうか。

それから2つ目としまして、国の無償化によって、本町で実施している保育料無償化のための財政負担が軽減されることとなります。そうすれば財源が浮くんじゃないかというふうに単純には思われますが、どうも複雑な面もあるようですけども、浮くとしたら浮いた財源を活用して、例えば保育料の無償化を3歳未満児にも拡大していくとか、拡充するなどの保育の拡充を実施する考えはないのでしょうか、お尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員から保育料の無償化に伴う対応はについて2点御質問をいただいておりますが、私のほうからは、2点目の国の無償化によって浮いた財源を活用して、例えば保育料無償化を3歳未満児にも拡充するなど保育の拡充を実施する考えはないかの御質問についてお答えし、1点目については教育長がお答えいたします。

国の無償化により新しく生まれる財源は、町外保育施設利用への新たな無償化が始ま

るなどの状況もある中、2,500万円から3,000万円程度と見ると、例えばおっしゃいますように、未満児の無償化も考えられると思っています。財源の見通しを考慮しながら、新たな子育て支援策を検討してまいりたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からの御質問であります保育料の無償化に伴う対応はの1点目の無償化の対象外である副食費は、本町の施策として引き続き無償とされるか、主食費も同様かの御質問についてお答えいたします。

このたびの国の無償化で対象外となる副食費については、現在の町内保育所利用の3歳以上児の無償化を継続し、町で負担する方針です。また、主食費につきましても、町内保育所では昨年度から完全給食を実施しており、副食費と同様に町負担を継続してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 2点とも、1点目は、今までどおり無償を継続するという本町の子育て支援策に従っていくという考えだろうと思いますし、またさらに国の無償化によって浮いた財源が確定ではないと思いますけども、2,500万から3,000万程度と考えられるだろうと思いますが、そういう浮いた財源を使って新たな子育て支援策を検討していきたいと。では、これをどこに使うかということですけども、やっぱり保育関係がふさわしいだろうというふうに私も思います。これは今、子育て真っ最中のお父さん、お母さんにとっても、若い世代にとって非常に喜ばしいことだろうと思いますので、満額回答を得たということで、以上で終わりたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） これで大森議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、4番、加藤紀之議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 4番、加藤でございます。通告に基づきまして、2問質問したいと思います。

1問目、通告書には、ペダルの踏み間違い防止装置と書きましたけれども、正確にはペダルの踏み間違い事故防止装置でございます。済みません、そのように認識していただきたいと思います。

それでは、読み上げたいと思います。ペダルの踏み間違い事故防止装置の購入助成をということで、近年、高齢者ドライバーによる踏み間違い事故が相次いでおります。幸いにも本町ではニュースで目にするような大きな事故が起こったというのは聞きませんが、そのような事故がいつ起こるとも限りません。事故による被害者を防ぐとい

うのももちろんですけれども、高齢ドライバーにとっては、そういった事故を起こすこと自体が実は加害者になるということだけではなくて、御高齢の方、当然私たちも高齢になっていけば認知機能や動作の機能が低下する。そういった意味では、高齢ドライバー自身も被害者だろうというふうに思います。そういった高齢ドライバーを加害者や被害者にしないという取り組みは、本町のように自動車がないと買い物や病院への通院など日常生活に不便を来す、そのような地域では必須ではないでしょうか。

そこで、ペダルの踏み間違い事故防止装置の設置費を補助する制度を検討されませんか、町長に伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員から、ペダル踏み間違い事故防止装置の設置費を補助する制度を検討されないかについてお答えをいたします。

大原議員の御質問にお答えしましたとおり、ペダル踏み間違い事故防止装置の設置費補助金につきましては、今年度県が創設する予定ですので、この制度を周知して高齢ドライバーによる事故を少しでも減らしたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 大原議員の質問に対する答弁を聞いておりましたので、その答弁を聞いたときに、子育て支援策では、県や国に先んじてさまざまなことを取り組まれてきましたけれども、今回のようなペダルの踏み間違い防止、そういった御高齢の方に対する配慮という部分では、県の事業を利用させていただくというようなスタンスというのは非常にちょっと私は残念だなと思って答弁を聞きました。

東京都が全国に先んじて、そういった設置費の9割を補助するというような制度を導入しました。その東京都の中でも豊島区でしたかね、豊島区なんかは、さらに上乗せをして、残りの1割分を補助すると。御高齢の方が負担をする費用は全くないというような自治体もございます。本町としても、県の制度に上乗せをする形で利用するというような手段もあるでしょうし、それから県が創設する制度というのは、大原議員もおっしゃってましたように、対象者が非常に少ないわけですね。そうすると、本町で利用される方が果たして何人いるだろうかと。そういうふうな状況の中で、やはりここは町として、県では足りない部分を補う、さらには県や国を動かすという意味でも、大山町が率先してそういった事業に取り組むというような姿勢があってもよろしいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

実際県の補助で足りないというような事案が出てくれば、町として積極的に対応をしていきたいなというふうに思っておりますし、ペダルの踏み間違いで事故が多発してニュースにたくさん出るようになったところに、やはり何らかの対策はしないといけないなというふうに感じて、いろいろ私の中で検討をしているときにも、県でそういう制度を検討しているという話がありましたので、その動きを見て何らか対応をしていくというふうに考えていかないといけないかなというふうに思いました。ですので、県の制度がまだ動いてませんので、どれぐらいニーズに沿ったものになるかというところはわかりませんが、それで対応し切れないところは、やはり市町村でしっかりカバーしていくというような姿勢は必要だというふうに思っています。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） どちらかという前向きに検討はされているのかなとは思いますが、私や大原議員が求めているのは、前向きに検討してではなくて、実際今そういう事故がたくさん起こって不安に思っておられる御高齢の方がおられるという、そういう状況で町として住民の暮らしを守るという姿勢があるのかなのか、それをちゃんと行動に移されるのかどうか私や大原議員が求めている部分だと思います。

大山町の総合計画、未来づくり10年プランの中には、人が主役の3つの歯車というのがあります。1点目が住み始めの歯車、2点目は住みなれの歯車、3点目が住み続けの歯車、この3点目の住み続けの歯車というのは、たしか最初に出されたときには住み終えの歯車ということで、言葉が悪いということで変更になったような部分だったかなと記憶しておりますけれども、安心して将来にわたって健やかに暮らせる環境づくりというのがその中に入ってますけれども、そういった意味では、御高齢の方が安心して暮らせる環境をつくるというのは総合計画の中にもしっかり書いてあるようなことなので、そういった意味では、県がやるから、それを見守ってではなくて、率先して大山町で取り組んでいただきたいなと思っておりますが、改めていかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 町として率先して取り組んでいくという気持ちはありますが、何の事業になるかによります。高齢者向けの事業だから、やる気はないんじゃないかというような言い方をされましたが、決してそうではなくて、やはり県と市町村でどうしても取り組みを同じにすると二重行政になる部分というのは必ず出てくるという性質がありますので、県が動き始めてる以上、今、町が政策を何かかぶせると、やはりダブる部分が出てくると思いますので、県のやり方で補完すべきところはないかというのを見るのが今の動きでは一番適してるのではないかなというふうに思います。これで県が全く動いてなければ、町としては率先してやっていくつもりであります。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） わかりました。県がどのような装置を想定してるのかちょっとわからないんですけども、私がニュース等で拝見した装置というのは、ハンドルの下部分のパネルをあけてセンサーを取りつけるようなもので、アクセルを間違っ踏み込んだとしても、ブザーが鳴って、しかも回転数が上がらないというような装置でございます。それが4万円程度で、取り付けに2時間かかるようなものですが、米子市内や大きな市町村に出なければならないような自動車の部品店とかではなくて、町内にあるような、そこら辺の自動車屋さんで取り付けられるような商品だそうです。そういった意味では、県が取り組まれる制度というのは、全県のそういったお店でつけられたものとしてやられるんでしょうけど、町で取り組めば、例えば大山町内にある、そういう事業者さんのもとでつけられる場合に限るとかいうことで、ほかの経済波及効果なんかも得られるようなものになるんじゃないのかなというふうに思ったりしますので、そこはぜひ御検討いただきたいなと思います。言いつ放しで終わることはできませんので、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

すごくいい提言だなと思います。やはり町がやる以上は、例えば米子の量販店で買ってきて、あるいは米子の量販店でそのままつけてもらって帰ってきて、それで補助。確かにいいかもしれませんが、おっしゃるとおりで、町内の自動車関連事業者で取りつけた場合に補助対象とする。それによって県がカバーし切れない部分を上乘せで出すというような考え方はできると思いますし、非常に参考になる提言だなというふうに思いました。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） まだ10分しかたってませんけれども、いい答弁がいただけましたので、2問目に移りたいと思います。

2問目ですけれども、公共施設に屋外避難階段の設置をということで、およそ2カ月前、7月に発生しました、皆さんも印象に残っておられるのではないかなと思います。大変痛ましい京都アニメーション放火事件がございました。凄惨な事件であると当時に、改めて火災の恐ろしさを目の当たりにしました。偶然ですけれども、その翌日には本町でもけが人が出たような火災ではありませんでしたけれども、押平のほうで納屋が大きく燃えた、米子のほうからも煙が見えたというほどの大きな火だったと思います。そういったものが立て続けに起きて、私も本当に昔の人はよく言ったもんだなど。地震、雷、火事、おやじって言いましたけれども、本当に火災って怖いなと思って、今回こういった質問をさせていただきますが。もし京都アニメーションの放火事件で屋外の避難階段

が設置されていたならば、被害はここまで大きくなかったのではないかなとも言われております。

よくよく考えてみますと、今ここにいる本町の3階建ての建物なんですけれども、屋外の避難階段はありません。隣の名和公民館なんかを見ると、2階建てにもかかわらず、屋外の階段が設置されております。本町の公共施設には、屋外避難階段が設置されている施設が比較的少ないのではないのかなというふうに思ったりします。先ほど申しましたように、名和本庁、それから小学校や中学校などでは、ほとんど皆無に近いのではないのでしょうか。万が一の際に、あのような大きな被害を出さないためにも、屋外避難階段を設置すべきではないでしょうか。町長と教育長にお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員から公共施設に屋外避難階段の設置をについて御質問をいただいておりますので、お答えいたします。

本町が所有、管理している建物は、建築基準法及び消防法などの関係法令に適合しているものと認識しています。建築基準法によりますと、避難階の直上階の面積により2以上の直通階段を設けることと定めています。役場本庁、各支所及びその他の施設については、火災時の避難が可能な状態にするため、2以上の屋内階段もしくは屋外階段が設置されています。御指摘のとおり、全ての施設に屋外避難階段は設置されてはおりませんが、被害の大小の原因は、屋外避難階段の有無だけではなく、総合的な火災対応が確実にできることが重要と考えておりますので、現状では屋外避難階段の設置を全ての施設にすることは考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 加藤議員からの公共施設に屋外避難階段の設置をの御質問にお答えいたします。

京都アニメーション放火事件については、防火区画が区画分けされておらず、1階から3階までを貫くらせん階段が設置されていたことなどが被害を甚大にした理由の一つとも言われています。

2階建て以上の社会体育施設、農業施設、公民館施設については、屋外の避難階段が設置してありますが、大山トレーニングセンターについては腐食が進んでいるため、今年度予算で修繕の予定があり、大山、名和、中山公民館と、こうれいコミュニティセンターについては経年劣化している部分も見られますので、今後には修繕対応が必要だと考えております。

学校については、建築基準法や消防法により2方向に避難ができるようつくられていることが求められています。各学校の避難経路としては、火災時には防火シャッターが

作動し、防火区画が確保される屋内階段が設置されている学校がほとんどで、屋内避難階段が2カ所ない建物には屋外避難階段等が設置されています。

屋外避難階段については、中山小学校、大山西小学校、中山中学校、名和中学校に1カ所ずつ設置されており、大山小学校には、職員玄関上の屋根へおりるタラップと玄関屋根からおりるはしごが設置されています。町内の学校施設の避難経路としては、2方向に避難できることが大原則ですので、既に屋外、屋内に避難階段等が設置されている状況です。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 小・中学校、なかなか避難階段が設置されていないんじゃないかというような私の間違った認識で発言してしまいました。失礼いたしました。屋外避難階段が設置されているということもありますし、屋内の避難階段が建築基準法や消防法により設置されているということは理解いたしました。

町長にちょっと伺いたいと思います。私が建築基準法を先に勉強してこの質問をしなかったわけではないんですけども、それをわかった上で質問をさせていただいております。一番怖いと思うのは、今この瞬間なんですよ。今この瞬間に例えば名和本庁舎の1階であるような火災が起きたら、どうなるんだろうと。我々議員はまだいいですけども、大切な管理職の皆さん初め町長も含めて……（発言する者あり）失礼しました。そういった町行政にとって非常に重要な職にある人たちがもしかしたら同時に命を奪われるかもしれないと。そういうようなことが想定されるわけですよ。

以前、防災監とお話をさせていただいたときに、災害や防災に対する考え方というのは最悪の場合を想定して考えるのが一番だろうと。その発言に基づくと、建築基準法の基準を満たしてるからとか、消防法の基準を満たしてるからとかというのは、それは当然満たさなきゃいけないものだけど、必要十分ではないんですよ。必要条件であって十分条件ではないんですよ。そういった意味では、特にこの名和本庁の3階というのは必要なんじゃないのかなと思ったりするんですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何でもないよりは、あったほうがいいわけで、例えば屋外階段も1つじゃなくて、東西の一つずつとか、できるかわかりませんが、裏手のほうにつくるとか、何かいろいろあると思います。たくさん避難経路があればあるほど、そういう例えば火災が起きた際に避難ができない、脱出できない方が一人でも少なくなるかなというふうには思いますが、法律が全てではないですけども、2方向に避難ができるように定められているということは、同時多発的に全体に両方の階段も同時に火災が起きてというような状況

になれば、確かに避難経路は絶たれるわけですがけれども、果たしてそういう状況になるのか。私も火災にめちゃくちゃ詳しいわけでもありませんけれども、やはり公共施設だとか人が多く集まる建物というのは、防火のための設備だったり、先ほど教育長のほうの答弁でもありましたけれども、防火シャッターだったりとか、スプリンクラーだったりとか、そういったものもあったりして、2方向の避難が絶たれるということはない想定で言うておりますが、確かに可能性はゼロではないと思います。

ただ、最悪を想定する、どこまで想定をするかというところは非常に防災の面でも難しいところがあって、最悪の想定、例えば諸外国からミサイルが飛んでくるのを防ぐために町内全部の建物をミサイルが飛んできて大丈夫な建物にするのかどうなのかということになれば、やっぱりそれは現実的には難しかったりとか、最悪は想定は確かにするんですが、どこまでを対応するかというところは、やはり判断が難しいところかなというふうに思います。この庁舎も築40年ぐらいになっていますので、今からそれを増設してということにはなかなかならないとは思いますが、もしも先々庁舎の建てかえとか、そういうことがあれば、そういったところは考慮に入れていってしかるべきだなというふうには思っています。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 先ほど教育長の答弁の中で、京都アニメーションの放火事件ではという部分で理由が述べられてました。確かにおっしゃるようなことが理由の一つだったとは思いますがけれども、実は亡くなられた方の多くというのは焼死ではないわけですね。煙による一酸化炭素中毒による被害の方が多かったと。例えば揮発性のガソリンなどに火がついた場合というのは、火が回るよりも速く煙のほうがあっという間に回っちゃうわけですよ。そうすると、建築基準法で2方向って定めてるんだけど、火は確かに2方向でそんなに回ってきませんけれども、煙というのはあっという間に回っちゃいます。そういった意味では、特に役場の本庁の2方向にある階段の距離というのはすごく短いですし、ましてや京都アニメーションのらせん階段とほぼ変わらない。1階から3階まで吹き抜けみたいになってるわけだから、あっという間に煙って上に上がっちゃいますよね。

そういった状況を考えると、先ほど大山小学校の例を出されたんですけど、大山小学校のようなやり方ってあるのかなと。3階からでも、例えば2階の屋上、企画課の上がそういうふうになってますけど、あそこまでおりられれば、そこから幾らでも飛びおりたりとかできなくはないなと思うんですけど、3階からちょっと飛びおりる人は多分いませんので、そういった意味では、やり方というのはたくさんあるんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 確かにしっかりとした階段をつける以外に、そういういろんな避難の仕方があると思います。防災監が専門的な知見も持っていると思いますので、防災監を含め、防災担当としっかりと協議をして、どういう体制が例えば本庁舎で言えば、よりリスクを回避できるのか、そういうところは考えていきたいというふうに思います。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 随分早いですが、終わりたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） これで加藤議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩に入ります。再開は2時15分ということで。

午後2時05分休憩

午後2時15分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

次に、13番、岡田聡議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 残り2人となりました。お疲れでしょうが、よろしくお願いたします。2問を通告しております。読み上げて質問いたします。

1問目、幼児教育・保育無償化への対応は。

本年10月1日から消費税増税にあわせて、幼児教育・保育無償化が実施されます。ゼロ・2歳児は住民税非課税世帯のみと、3歳から5歳児は原則無償となります。政府の人づくり政策の一環として、家庭の経済状況に左右されることなく、ひとしく質の高い教育を受けられるようにしようという狙いのございます。無償化に当たっては、保育士の待遇改善、待機児童の解消、保育施設の充実についても国が積極的に財政を支援するべきという識者の意見がございますが、幼児教育・保育無償化による影響を分析し、必要な対策を講じていく必要があると考えます。以下の項目について質問いたします。

(1)保育ニーズの高まりで入所希望者がさらにふえる予想があるが、影響をどう考えていますか。また、対策は。

(2)保育士の待遇改善も保育の質を向上させるためには必要なことであると思いますが、どう認識していらっしゃいますか。

(3)町長が平成29年度から人口減少対策として取り組んでこられた3歳児以上無償化の財源が浮くこととなります。また、せっかく他の自治体との差別化を図った特色ある政策が一律となってしまいます。浮いた財源をもとに、さらに特色ある人口減少対策を打ち出すべきと考えますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員から幼児教育・保育無償化への対応はについて3点御質問をいただいておりますので、1・2点目の御質問については後ほど教育長が答弁いたしますので、私のほうからは、3点目の浮いた財源をもとに、さらに特色ある人口減少対策を打ち出すべきとの御質問についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、他の自治体との差別化を図ることは、人口減少対策として有効な手段であると考えておりますので、子育て環境をさらに支援するような特色ある施策を打ち出してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員からいただいております幼児教育・保育無償化への対応はの御質問の1点目、保育ニーズの高まりで入所希望者がさらにふえる予想があるが、影響をどう考えているか、また対策はについてお答えいたします。

本町では、3歳以上児の町内保育所利用者の保育料無償化を平成29年9月から独自で実施しておりますので、これについては国の無償化の影響は余りないものと考えております。また、3歳未満児の住民税非課税世帯にも新たに国の無償化の対象になりますが、ほかにも既に多子無償化等の制度があり、継続されているところです。このたびの9月算定におきましては、3歳未満児の住民税非課税世帯の方は既に多子無償化等の制度の適用となっておりますので、新たに国の無償化の対象となる方はございませんでした。

このような状況の中、本町における国の無償化による保育ニーズへの影響は少ないかと考えますが、例年のとおり10月に次年度の保育所入所募集を行いますので、その入所希望状況により対応を検討したいと存じます。

2点目の保育士の待遇改善も、保育の質を向上させるためには必要なことであるが、どう認識しているかの御質問についてお答えいたします。

保育士の待遇改善については、近年、保育士確保が困難な社会情勢を背景に、昨年度は嘱託職員について、今年度は臨時職員について賃金等の待遇改善を行ってまいりました。次年度は、会計年度任用職員制度が開始となり、嘱託・臨時保育士もこの規定に沿って任用が行われます。

また、保育の専門性を高め、その質の向上を目指すことが重要と考え、毎年、県主催の保育士研修及び西部保育協議会主催の研修、全国保育協議会主催の研修にそれぞれ参加し、ほかにも本町独自の研修として新任保育士研修、保育補助研修、年齢別の担任研修、図書研修、人権・同和問題研修、絵画研修、各保育所での園内研修を行っているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 大山町の子育てに関する助成、支援サービス等を見ますと、さまざまな施策が講じられてございます。まず、鳥取県の事業で、とっとり子育て応援パスポート、それから特別医療費助成制度、これは平成28年から18歳まで延ばされました。それから、ひとり親家庭への支援、これに加えて大山町では、大山町家庭的保育支援給付金月3万円、ブックスタート、ブックセカンド、ブックサード、それから任意予防接種費用助成とか、あるいはチャイルドシートの購入費補助あるいは高等学校等通学定期乗車券の購入費補助、さまざま行われておりますが、新たに特に大山町独自事業として、小・中学校給食費の保護者負担の2分の1の補助も始めていらっしゃいます。非常に手厚い子育て支援事業だと思いますけども。

今回の令和元年度の一般会計9月補正で、子ども・子育て支援臨時交付金4,230万ほど補正されておりましたが、今回のこの10月から行われる幼児教育・保育無償化、この金額では多分足りないと思うんですが、不足分は他の交付金を使うのかどうか、それをお知らせ願います。

それから、町長答弁で、さらに子育て環境を支援するような特色ある施策を打ち出したいとございました。先ほどの大森議員への答弁で、年齢の下の子供の無償化も考えてみたいということがございましたが、特に特色ある施策、何かありましたら、ひとつ御説明いただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） では、お答えします。

まず、臨時交付金の部分ですけれども、今年度は年度途中の年度の後半半分だけが国の制度として無償化のスタートということで、今年度の後半部分というのは臨時交付金で入ってくる約4,000万で、これは今例えば3歳以上の保育料の無償化は町でもやっていますけども、ちょっと正確な数字じゃないですけども、イメージとしては保育料の収入が大体9,000万ぐらいあって、その2分の1、4,500万ぐらいを県の中山間地域保育料等無償化モデル事業でいただいと。その半分の4,500万ぐらいは町が同時に出していると。これが来年度からは9,000万のうち副食費は除くということで、副食費が約2,000万ぐらいあって、残りの7,000万部分が地方消費税等が入ってくる。ちょっと何か具体的にこれですよって入ってくるわけじゃないので、見えないところはありますけど、理論上入ってくると。その差額の大体2,500万とか3,000万ぐらいが新たに含まれる財源というふうに考えております。

ですので、今年度後半で約4,000万というのは、理論上といいますか、国の保育料の無償化の施策によって入る金額としては適切な金額だというふうに思っていますし、新たな生まれる財源でやっていこうとするものとしては、この保育料の国の施策によって入ってくる部分も確かにありますし、それ以外に県が通学費助成の県の補助だとか、

あるいは副食費部分の補助とか、いろいろと考えてもらってますので、そういう部分でさらに生まれる財源というのは出てくる。これは先行的に町がやってるものに対して、国や県が後で追いついてきて財源が生まれるというような仕組みになってますが、これはやはりもう一步先行するようなものに、政策に使っていきたいというふうに思います。

具体的にはということですが、今定例議会の一般質問中に話をさせていただいておりますけれども、例えば給食費の今半額の補助をしているものを全額にしてみるだとか、保育料の住民税非課税世帯以外のゼロ・1・2歳の部分も完全に無償化してしまうとか、いろいろあると思いますが、継続性とか財政の全体の状況を考えながら具体的にはやっていきたいと思いますが、もう国のほうも動きますし、県も遅くとも新年度ぐらいまでには動くのかなというふうに思いますので、新年度に向けて考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） これまでの手厚い子育て支援とか、あるいは住宅政策によって30年度は人口が減らずに済んだということで、非常に喜ばしい結果になっていますが、一層人口減少対策を頑張っていっていただきたいと思いますが、教育長にお尋ねします。大山町の場合、保育所入所の許可条件、保育の必要性についての条件はどう定めていらっしゃるでしょうか。

それから、保育基準について国の基準がございすけども、各自治体で上乗せをやっていることと思います。大山町においても上乗せしてるとは思いますが、その状況を教えてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当からお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。

まず、入所基準でございすが、保育に欠けるということが入所の基準でございす。保育に欠ける状態というのは、保護者や家族の方がお勤めで、平日子供を見ることのできない状態にあるということを審査をしまして、入所の基準ということになっております。

それから、保育基準ということのお尋ねでございましたが、保育所の子供を見る人数の基準のことでよろしいかと思いますが、国の基準に対しまして、大山町では県の基準、2歳の場合に1人で保育士の見る人数が6人であったりしますが、この基準を県の基準の扱いに準じまして、1人の保育士の見る人数を4.5人といった保育をする基準という取り扱いを上乗せをしておる実態はございす。以上です。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 保育基準が2歳だけを国の基準よりも6人のところを5人にしてるといことですね。ほかの年齢ではやられてないということですか。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 済みません、御質問の主になかったのですが、今覚えておる範囲でお答えしたところなんですけれども、6人のところを4.5人で保育基準を緩めて保育士を配置しておるといことは聞いておりますので、そういうお答えの仕方をさせていただきました。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 他の自治体では、例えば3歳を国の基準で20人のところを15人というようなところもたまに見かけるようですが、そこらは、そこまでしなくても大丈夫ということなんでしょうか。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 以上見につきましては、国の基準で配置をしております。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 教育長のお話で、保育士の待遇改善について、昨年度嘱託職員と今年度臨時職員について、賃金等の待遇改善を行うということでした。そのほかに次年度は会計年度任用職員制度、これについても実質的に待遇改善が図られることになると思いますので、非常に喜ばしいことだと思いますが、これについて、かなりの財源が必要になってくるわけですが、例えば人員については現在の人員で十分、保育士についてですが、やれる状況でございましょうか。各保育園とも、特に大山きゃらばく保育園とか、定員いっぱい、定員よりオーバーぐらいだと思いますけども、そこらあたりの保育士の人員については十分でしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほどの答弁の中にありましたように、ことしは来年度に向けて10月に保育所入所募集を行います。その入所の募集の状況を把握した上で保育士の確保をやっておりますので、4月時点、スタートの段階では保育士が足りてる状況でスタートしてるという状況ですので、現在のところ不足ということはありません。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 子育て支援って非常に重要な施策だと思っております。

今度、教育民生、視察、実際に行けるかどうかわかりませんが、岡山方面、倉敷市にしても総社市にしても、あるいは高梁市とか、そこらあたりは結構、総社市にしては子育て王国そうじゃというような名前で非常に転入人口がふえたということで、ずっと毎年ふえていってるといような状況、それから倉敷市についても最近は転入者のほうがふえてるような、非常に有効な施策だと思います。それを大山町は手厚くやっているといようなPRをしていただきたいと思いますが、町長については、その点についてもう一度、今後の施策をもっと充実するとかいう点についてお話しいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今後の政策的に一步先行く子育て支援策というのは、先ほどお答えをしたとおりであります。それをどうPRしていくかということも大事だと思いますが、なかなかチラシをつくって新聞折り込みで米子のエリアに入れるとかやると、多分伊木市長から怒られますから、これはちょっとできないと思いますけども。今一番強いのでは、やっぱり口コミだと思います。特に若い親同士で、大山町はこうだと、米子はこんなだとかという話から、それがきっかけで移られた方とか、あとお父さん、お母さんというか、子供からしたらおじいちゃん、おばあちゃんなのかもしれませんが、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんなんかの家族が大山町に住んでて、1回大山町から出たけど、今、大山町はこんなことしとうでといような話から、じゃあ実家にはちょっと戻らんけども、大山町内の別のところに住むけど、近居という形で住もうかとか、そういうような方が今移ってこられてる、全部じゃないですけども。というところがありますので、やはり今、町民の方にこういう政策をやってますよということをしっかりPR、広報しながら、そこからの口コミに期待をするような方法でやっていきたいなというふうに思います。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 2問目に参りたいと思います。ユニバーサル社会についての認識はということで質問いたします。

全ての国民が障害の有無、年齢等にかかわらず、ひとしく基本的人権を享有する、かけがえのない個人として尊重をされるものであるという理念にのっとり、障害者、高齢者等の自立した日常生活及び社会生活が確保されることの重要性に鑑み、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進することを目的としたユニバーサル社会実現推進法が施行されております。

この背景には、我が国の異例とも言える少子高齢化の急激な進展に伴いまして、生活に障壁を感じないような対応を必要とする人が今後もさらに多くなる、ふえていくと考えるため、このようなユニバーサル社会実現推進法が施行されたと思いますが、誰にでも優しい、全ての人が快適かつ安全に暮らせるまちづくりが必要と考えます。そこで、以下の項目について質問いたします。

(1)まちづくりにおいてユニバーサルデザインを考慮していますか。7原則はどうか。

(2)ユニバーサルデザインマップを大山町のPR紙などに取り入れれば、よりわかりやすく親しみやすく、そして宣伝効果が増すと考えますが、どうでしょうか。

(3)ユニバーサルデザインフォントをチラシなどに使用し、読みやすく、見やすく工夫していますか、どうでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員からユニバーサル社会についての認識はについて3点御質問をいただいておりますが、私のほうからは、1・2点目の御質問についてお答えいたします。

1点目、まちづくりにおいては7原則を踏まえ、スロープや手すりの設置、多機能型トイレを導入しているところもあり、施設整備を行っております。

2点目の質問についてですが、ユニバーサルデザインマップは、その地域に来た人が楽しめ、誰もが使いやすいことを目指し、さまざまな方の立場で点検した町のアクセス情報といったもので、一般の方、高齢者、障害をお持ちの方、外国人等多様な方々が求める情報を簡易的に取得できるといった特徴があります。今後、取り組みを進めていきたいと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員からの1・2点目の御質問については町長答弁と同じですので、教育委員会としては3点目の御質問にお答えいたします。

字を読みやすくすることで誤読を減らそうと開発されたユニバーサルデザインフォントですが、読み書きに困難がある児童生徒だけでなく、全ての児童生徒の学習意欲や学力向上につながると期待されています。特に学校教育では、児童生徒が日々活用する教科書や地図帳等で用いられています。

例えば社会科の資料に使われている小さな振り仮名は太さが均一されているゴシック体が使われています。また、日本の地名には、原則としてゴシック体が使われていますが、さらに読み取りやすいよう赤字に黒の縁をつけるなど、さまざまな工夫がなされています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） まず、小・中学校教育環境についてお伺いしますが、先ほど日々活用する教科書や地図帳等にユニバーサルデザインが設けられているということ、それからゴシック体を使われているということがございました。小・中学校の教育環境については、ユニバーサル社会といった観点から、どう認識していらっしゃいますか。

それから、教育現場においては、共生社会の実現というコンセプト、概念からの授業はございますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

ユニバーサル社会というのは、国民一人一人が相互に人格、個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する社会だという認識をしております。学校現場でユニバーサルデザインが環境として網羅されてるのかということにつきましては、ユニバーサルデザイン7原則というものを考慮に入れながら、今後修理、修繕また整備する中で、その7原則を考慮に入れて修繕していきたいというふうには考えております。まだまだバリアフリーの問題ですとか、ユニバーサルデザインの設置度というところが不足してると思っております。

学校現場におけるユニバーサル社会についての学習については、担当からお答えいたします。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） 共生する社会の授業ということで、明確にこれを一つ取り上げて授業というのはございませんが、授業というのは、縦と横と教科領域それぞれつなげて授業をしていきます。例えば道徳の中で、そういった共生社会についての授業ですとか、人権教育に取り上げて、一人一人を大切にする、また周りの仲間とつながっていく社会をつくっていく、そういった学習をしております。

もう一つ、環境という面では、ユニバーサルというのは、全ての子供たちにわかりやすい授業ということを主に置いておりますので、昔で言えば黒板の周りにたくさんの張り物がありましたが、今は子供たちが集中しやすいように黒板には余り何も張っていない。あとは、言葉だけではなくて、ICTを使って図であり画像であり、そういった子供たちによりわかりやすい見える化をするような授業づくりをするような環境にしております。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 社会科の資料に使われてるのでは、大体にゴシック体が使われてるということでしたが、ユニバーサルデザインフォントの開発は市民性追求からスタートされたようでして、ゴシック体が基本となってるようです。ただ、私、文字の美しさから大体に明朝体を使うんですけども、この一般質問の書類でもゴシック体を使ってる方は二、三で、ほとんど明朝体ですけども、こういう文章についてはそれでいいと思うんですけども。なかなかユニバーサルデザインフォントというのも結構高いような状況で、それを全て取り入れるということは難しいだろうと思っておりますが。

ユニバーサルデザイン、これ条例についてですけども、全国では都道府県全て条例を定めているようです。そのほかに、全国的に一番初めに浜松市が制定したそうですが、自治体もぼつぼつと幾つかはやってるようでもあります。鳥取県では、平成20年制定の福祉のまちづくり条例というのがございます。島根県では、人にやさしいまちづくり条例ということがございます。

大山町では、平成28年福祉のまちづくり推進事業補助金交付要綱というのが定めてございますが、ユニバーサルデザインをやった多くの人を利用する施設等の改修について、ユニバーサルデザインの改修を行えば補助金を出しているようですけども、もともとこのユニバーサルデザインという考え方を唱え出したのは、障害を持ったアメリカの工業デザイナーのロナルド・メイスさんだそうですけども、この点から見れば、バリアフリーとはちょっと違うんじゃないかというようなことだそうです。バリアフリーは障害者とかを対象にしておりますけども、ユニバーサルデザインは全ての人を対象ですので、このあたりが視点が違ってると思いますけども。ということで、この大山町のまちづくり条例の中身を見ますと、対象の建物が老健施設とか特殊建築物、それから人の多く集まる公会堂みたいなところ、それからホテルとか旅館が対象になっております。

昨今、インバウンドでかなり外国人の旅行者がふえておるわけですが、特に外国人については、このユニバーサルデザイン、世界共通のデザインというものが非常にわかりやすくいいと思います。その点からいいますと、大山町の福祉のまちづくり条例では、ちょっともう一つ物足りないような感じがします。例えば一大観光地であります大山等の旅館やホテルあるいは旅行案内とか看板とかパンフレット、さまざまなものがございますが、インバウンドを意識した、もっとユニバーサルデザインを取り入れるような、福祉のまちづくり条例じゃなくて、もう一步進んだ条例に変える必要があると思います。ちょっとそこら辺のお考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに岡田議員おっしゃるとおり、福祉のまちづくり条例のようなところで言うと、

確におっしゃられたバリアフリーとか、そういう方向に行ってしまうのかなと思いますが、御指摘のとおり、バリアフリーとユニバーサルデザインというのは、また違ったものだというふうに思います。この質問の中で、ユニバーサル、ユニバーサルって何十回もユニバーサルという単語が出てますので、多分うちの子供がたまに議会中継見るとは思いますが、うちの子供が見たら、恐らく大阪のテーマパークの話をしてるのかなというふうに思うかもしれませんが。ユニバーサルデザインというのは、全ての人にとって使いやすいデザインという意味ですので、福祉の部分に限った話ではなくて、やはり例えば観光地であれば、そこに来るお客さん、宿泊者が日本人とは限りませんから、外国人に対してわかりやすい案内をするというのも一つのユニバーサルデザインだというふうに思います。

例えば東京オリンピックで、今回ピクトグラム、各種競技がわかる、言葉じゃなくて絵で示してるものがあったりして、それも見直しをしたりしてはいますが、調査も各国の人に、これはどういうふうに見えるかというのを聞きながら、どの国の人が見ても大体わかるようなデザインに変えていったりとか、そういうふうな工夫がありますので、そういうことに見習いながら観光地であるとか、福祉の分野だけじゃなくて観光の分野だとか、それ以外の教育の分野もそうですけども、もっと広くユニバーサルデザインが普及していくように行政としても何らか取り組んでいきたいなというふうに思います。それが条例化なのか、何かの補助的な事業でやっていくのか、どういうふうなやり方は、もうちょっと検討させていただきたいと思いますが、ユニバーサルデザインというキーワードを持って、まちづくりをやっていきたいなというふうに思います。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 今議会で令和元年度一般会計補正予算で出ておりましたユニバーサルデザイン化事業として497万円、仁王堂公園トイレ改修210万、名和公園トイレ改修287万円、これどの程度ユニバーサルデザインを考慮していらっしゃいますか。昨今、ちょっと大きな店舗とか、あるいは公共施設とか、大体トイレは広く、多目的トイレといえますか、広くとって、おむつ交換台とかベビーベッドとか、そういうものを備えてるところがほとんどでございますが、今回のこのトイレ改修、ユニバーサルデザイン化事業と名を打ってますが、そこらあたりの考えを取り入れる考えでしょうか、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

議案の提案理由の説明の中でも、もしかしたらあったかもしれませんが、ユニバーサルデザインということで、例えば車椅子向けの身体障害者向けのトイレ改修ではなくて多目的トイレということで、そういった岡田議員御指摘の設備も充実をさせていくとい

うような整備を考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで岡田議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩をします。休憩は3時15分までとします。

午後3時05分休憩

午後3時15分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

7番、米本隆記議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 本日は、通告に従いまして2問質問させていただきます。

1問目は、みくりやのポートフェスティバルの再開はということでさせていただきますが、2問目につきましては、職員さんの休日、つまり休みは本当にとれてますかと。職場によってばらつきがないですかということで質問させていただきたいと思います。

それでは、最初に1問目、みくりやポートフェスティバルの再開はと題しまして伺いたいと思います。

先日、こども議会が開かれまして、みくりやポートフェスティバルのことが議題となっております。実は町民の皆様からも聞いてるんですが、前ぶれもなく休止になってしまいましたが、再開を願う人は多いと思います。もともとこの祭りなんですけど、私の記憶でいきますと、御来屋街道で遊ばいやというような催しがありまして、それが発展的になったと、それにさざえ祭り、これは漁協さんがされてた祭りがプラスされたというふうに思っております。

こういった歴史のある長いこと携われてきた祭りなんですけど、この長い期間、もし再開ができなければ復活は難しくなると思います。本町のビッグイベント、実際にポートフェスティバルは大変多くの人が集まってこられます。ですから、来年度にでも行われたらと思いますが、何が必要になるでしょうか。町長の考えを伺いたいと思います。

先日の中学生議会では、運営のほうでも手助けしますよというような発言もあったように聞いております。教育委員会のかかわりはどうでしょうか。教育長にお伺いします。

この一般質問につきましては、子供たちも大変関心があるかというふうに思いますが、本日でしたら、本当でしたら中学生が来るかというふうに思っておりますが、時間の関係できょうは来れないかなと思います。再開を願う夢を壊さないように、しっかりとした答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員のみくりやポートフェスティバルの再開はの御質問にお答えします。

例年5月第2週に開催しておりましたこのイベントですが、平成29年度を最後に実施しておりません。先日の中学生議会でもありましたとおり、毎年楽しみにしておられたイベントであると認識しております。

まず、こちらのイベントが休止している理由ですが、平成30年度につきましては、大山開山1300年祭のメインイベントの年と重なり、実行委員会を構成する各種団体の負担が大きくなったことです。

また、イベントを支えるスタッフにつきまして、各種団体において人口減少に伴い構成員の減少、加えて5月は農業の繁忙期であり、人員確保に非常に苦慮し、動員をかけても人が集まらず、特定の人への負担が増加していた実情があります。あわせて、企画の進行や会場全体の準備、片づけスタッフが圧倒的に不足している実態にも陥っております。

そこで、平成30年6月に実行委員会を1度解散しており、その後、復活に向けた動きがあることは承知しておりません。

ただ、イベント復活が実現した際には、各団体の方々にも出店者として、また当日の会場準備、片づけのスタッフとして協力いただけるという話を聞いております。

みくりやポートフェスティバルが復活、またはそれにかわるイベントが実施される際には、行政といたしましても携わっていく所存であります。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 米本議員からの御質問のみくりやポートフェスティバルに関し、子供たちも協力するようですが、教育委員会の協力はどうか、伺いますにお答えいたします。

名和中学校の生徒有志が地域の子供として地域の大人と協力して、みくりやポートフェスティバルに取り組むことは、地域の教育力、活性化の視点から大変素晴らしいことだと思います。

教育委員会の基本的な姿勢は、先ほどの町長答弁と同様ですが、地域に所在する名和公民館などで地域の子供たちの支援として、何らかのかかわりを持つことができればと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） このみくりやポートフェスティバル、一応休止になってますけど、次どういった形でやられるかわかりませんが、町としては取り組んでいき

たい、実施される場合には取り組んでいきたいということですが、実際に取り組むと言われても、手挙げをされる方または団体がなければ、それはできないというふうに思います。まず、お聞きしたいんですが、以前のポートフェスティバルですが、この実施形態というのはどういった方法でやっておられたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

実行委員会形式で行ってありました。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 実行委員会形式ですね。私が見受けましたところ、多くの役場の職員さんもこの実行委員会に参加されておられたように記憶しております。この方々につきましては、実行委員会に参加ということで理解してよろしかったですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

役場としての実行委員会への関与は、事務局を持っていたというところで、主に実行委員会を構成するメンバーというのは町内の有志、漁協の関係者、商工会青年部、日赤の方、あとは食改さんとか、いろんな各種団体の方から来ていただいていた。町内の金融機関からも出ていただいたり、さまざまな方が実行委員会のメンバーとして名を連ねておりましたが、実際実行委員会の出席率、参加度合いを見ると、ごくその中でも少数の方で一番最後のほうはやっておられたというのが実態です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 今、町長が言われたように、最後のほうは実行委員会といっても少数の人数の方でやられていたということで、負担が大きくなったと。それが休止といいますか、中止になった原因というふうに答弁でも言っておられますけども。実際にこういった大きな祭りといいますか、フェスティバルをやろうとした場合に、実行委員会形式でやるということも大切だと思うんですが、やはり町のかかわりという、行政のかかわりというのがないと大変でないかなというふうに思っております。全て全部行政のほうでかかわってくださいとは言いませんけども、少なくとも何がしかのかかわりがなければ、やはり実行委員会の中で各種団体から集まってこられたときの声かけというのがなかなかできなくなるようなことに陥るというふうに思っております。その辺が多分私は実行委員会の規模的なものが最終的にはちっちゃくなっただんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺のところのお考えを町長はお持ちでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

各種団体の人数が少なくなる、あるいは平均年齢も高くなるということで、自分たちの活動するのもいっぱい、ポートフェスティバルの実行委員会にも協力をしたという気持ちはそれぞれお持ちだとは思いますが、それでもなかなか参加ができないというのが実情だと思います。行政のかかわりとして事務局ということをお話ししましたが、実際事務局がもう主導してやって何とかイベントを成り立たせていたというのが最後のほうの実情ですので、実行委員会としては最後のほうは、もう解散前というのは機能を十分にしていなかったというような認識があります。それはやっぱり人のかかわり方もそうかもしれませんが、マンパワー、人不足、ポートフェスティバルをやろうという人たちが少なくなっていたというような実情があるというふうに認識をしております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ちょっと話を変えます。町内にはいろんなイベントがありますね。夏でしたら花火大会と言っていいでしょうか。これは3地区でやっておられますね。大山では納涼祭り、納涼の夕べですか、8月16日にやっておられる。中山のほうでは8月6日、御崎の神社ですか、お祭りの中でやっておられる。名和では7月の第3、第4ぐらいになるのかな、土日に恵比須祭りがあって、そこで花火を打ち上げております。各旧町単位にやっておられますけども、これも実行委員会といいますか、商工会とか、いろいろなところが企画してやっておられますけども、こういった行事につきましては、町のかかわりというのは、ただ予算をつけてるだけなんですか、どうなんですか。私は、その中でも恵比須祭り、この御来屋の港で行われる恵比須祭りの花火というのは、私が記憶してるだけかどうかわかりませんが、ここは各集落にも一応協力を願って協賛金を集めてでも大々的にやっておられる祭りになっております。こういったことをこの名和地域の方はやっておられます。よその地区はどうなんでしょうか。その辺のところをちょっとお聞かせ願えません。補助金だけを出しておられるのかどうか、行政のほうから。その辺のところを聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 教育委員会の所管部分は教育委員会が答えると思いますが、例えば名和の御来屋の大山町納涼花火大会、これは商工会が主催をして、御来屋の漁協と協力をしながらやっているイベントです。協賛金集めも商工会が中心となって行われて、今は事業者から集まる協賛金が少ないので、10数年前から集落で任意のところから協賛金を集めたりしています。ここに対して大山町としても、これはポートフェスティバルがあった時代からの流れで補助金が出ております。中山の御崎の花火、これ

も協賛はさせていただいておりますが、漁協の関係の方、神社の例大祭とあわせですけれども、関係の方たちが中心になってやられています。

大山の納涼の夕べは、大山公民館が中心になってやっていますので、教育委員会のほうから答えます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大山公民館の行っております納涼の夕べについて、担当課からお答えいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） お答えします。

納涼の夕べにつきましては、大山公民館におきまして所子分館事業ということで行っております。納涼の夕べの花火の部分につきましては、協賛金を実行委員会の地域のほうで集められて実施されているということでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） やはり各地域ごとによって、自分たちで盛り上げようという努力はどこもしておられます。それに対して、行政のほうは協力をしておられるという形ですよ。これはどこも共通してるんですよ。今、花火のことを出しましたけども、実際に人数的に一番盛り上がってるのは、やっぱり大山町納涼花火大会でないかなと、祭りじゃないかなというふうに思います。というのは、やはりここのお祭りについては、やはりこう言っていいでしょうか、ちょうど大山町の真ん中あたりで、大山地区からも中山地区からも移動しやすいといえますか、これが逆に中山のほうの御崎のお祭りとか大山町の納涼の夕べですか、そちらになると、なかなか移動がしにくいから集まりが悪いという感じになるんですよ。

そこで、大山町の真ん中どころであるこのポートフェスティバルといえますか、今休止になってますから、次するときはどういうふうな形になるかわかりませんが、ここに対して、やはり一堂に会して何かをやるということを1つ考えてもいいんじゃないかなと。今、町として一大的にやってるといえるのは、はっきり言ったら文化祭だと思うんです、秋に行ってますけども。ここにやっぱり春先にも何か1つあってもおかしくないかなというふうに私は思うんですが、そのあたりについて町長の考えはどうなんでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

直営でやってるイベントで大きいものは、今、米本議員おっしゃられた大山町の総合

文化祭、これことしの10月の最終の土日にあります、これが1つあります。春先にもということですが、春先で言えば大山町名和マラソンフェスティバルという、恐らくこれもかなり大きいイベントになりますけれども、これも直営でやっておりますので、ポートフェスティバルをさらにそこで直営をとということであれば、恐らくまず短期的には難しいと思います。マラソンフェスタ、かなり職員のマンパワーを使ってやっておりますので、そこで直営というのは少し難しいかなというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） どうも済みません、私もちょっとうっかりしてました。名和地区では本当にちょっと大きなイベントとしたマラソンフェスタもあります。それからまた、これは3日間にわたって行われますんですけども、藤寺の藤まつりですね。これなんかも結構人数は町内外から集まってこられます。やはりこういったイベントをどんだんだんやることによって、町内の催しはこういったものがありますよということが発信できれば、それが1つまた大山町のPRになるというふうに考えるんです。

それで、町長が言われるのは、とにかく実行委員会として団体を通してやれば、何とかそこに対しては行政のほうはお手伝いをすると先ほど言われたけども、では、やろうという団体が手を挙げた場合に、相談した場合には、それに対して丁寧に指導されるというお考えはあるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 基本的には直営のイベントをどんだんふやしていくというような流れよりは、昨今の行財政改革というところもありますけれども、やっていただける方に人的あるいは財政的な支援をしていくというのが基本的な考え方です。そういうやりたいという方があれば、ぜひ支援はさせていただきたいなというふうに思います。

もっと踏み込んで言えば、例えば今の大山町のマラソンフェスタも観光課がやって、今までは補助金も入れながらだったんですけども、来年あたりは補助金なしでいけるような採算を合わせるような形でやっていったりしようというふうに努力をしております。これがそういう形になってくれば、もしかしたら民間の団体で名和のマラソンフェスタ自体も受けてもらえないかとかいうような、全国的にはマラソンイベントというのも収益イベントとしてやってるところが多くありますので、そういった形にできないかとか、そういうような切りかえを考えてやっているところです。

藤まつりに関しては、先ほど町のイベントというふうにおっしゃいましたが、あれは大山町観光協会名和支部が中心となってやられているものですので、あれは町の関与は少な目ですね、かかわってないということではないですけども。ですので、やりたいという方があれば、人的あるいは必要であれば財政的な支援というのは考えていきたい

というふうに思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） わかりました。やろうとする人とか団体があれば、それには協力は惜しまないという考え方であるということはわかりました。

教育委員会にちょっと聞きたいんですが、教育委員会も協力、これも何か支援していききたいということがあるんですけども、やはりこういったところは学校関係でなくて社会教育の中でお願いせないけんと思います。先ほどは公民館などができればというふうに言われましたけども、やはりそういったところでのつながりというのは社会教育の中で、その援助なり指導なりをしていただかないといけんと思いますけども、公民館だけじゃなくて、社会教育全体としての協力体制というのはどうなんでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

米本議員のおっしゃるとおり、名和公民館を含めた社会教育の部分で協力体制を組みたいと思っております。具体的に申し上げますと、名和中学校の生徒たちがポートフェスティバルにどのようにかかわって取り組んでいきたいかというあたりを子供の話聞いて、子供の意見を聞いて、その中で教育委員会としてどのようなサポートができるのかという部分を検討して支援していくという方向でいっていききたいというふうに思っております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 今のお話を聞きまして、多分きょう来てない子供たちも喜んで夢を持つというふうに思います。どうか子供たちが願う気持ちは破らないように、どんなことがあってもやっていくんだという気持ちがある人があらわれれば、それに協力していただきたいと思います。

そしてもう一つ、どうしても今までも実行委員会の方々がやるというイベントではなくて、新たに何かが始まる可能性もあります。その場合には、やはり立ち上げ支援というのは必ず必要になってくるというふうに思いますけども、その辺のところの支援のあり方というのはどう感じておられますでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それはポートフェスティバル以外のことで新たにというような捉え方で答えさせていただきますけれども、何かイベントを企画してやりたいという話があれば、どういった支援ができるのかは案件によって違ってくると思います。例えば収益型に持って行ける

イベントであれば、本当に初期の立ち上げだけ必要な支援をして、後は自走してもらえ  
るような形になるのであれば、支援する意義というのは非常にあるというふうに思いま  
すし、永遠にずっと何か財政的な支援、人的支援をし続けなければいけないというもの  
だと少し苦しいかなというふうには思います。それは人数とか金額によりますけれど、  
ですので、ポートフェスティバルを復活させていくには、そういった視点も持ちながら  
取り組んでいただける方、ずっと財政支援、人的支援を得られるのが前提でやってもら  
うだと、どうしても受け身になりますので、そうではなくて、自分たちがやるぞという  
ような方が集まるような形が自然かなというふうに思います。

例えば中学生が中学生議会で自分たちも手伝うのだというような発言がありましたが、  
そういうポートフェスティバルを復活させたい、あったほうが良いと思っている中学生  
が主催者になって、それを大人が支援するような今のごでプロジェクトの一つの活  
動としてやるというのは、非常に形としては進めやすいのかなというふうに思いますし、  
子供にとっては教育の場にもなる、経験の場にもなる、地域社会とのつながりもたくさ  
んできるということで、そういうような形であれば支援もしやすいかなというふうに考  
えています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それでは、もしそういった方々が出てこれたら、しっ  
かりとしたサポートをお願いしたいと思います。

それでは、2問目に入らせていただきます。職員の休日は確保できるのかと題しまし  
て質問させていただきます。

ちょっと間違えておまして、今年度から働き方改革によって、休暇取得に対しての  
制約が始まります。行政を動かすには、職員の力は大きいと思っております。リフレッ  
シュをして仕事に十分力を発揮できるように、有給休暇を与えなくてはならなくなりま  
す。また、ある程度、これは法的には5日というふうになっておりますけれども、有給休  
暇を与えないと民間にはペナルティーがありますが、行政のほうはどうでしょうか。部  
門によれば、なかなか難しいところもあると感じますが、果たして実行できるのしょ  
うか。

振りかえ休日はありますか。その実態はどう対処されてますか。

部門ごとに隔たりはありませんか。

担当課の人員は適切ですか。町長、教育長に考えを伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員から職員の休日は確保できるのかについて御質問をい  
ただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の有給休暇につきましては、大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例第1

2条に基づき、付与しております。

2点目の振りかえ休日についても、条例の規定に基づき、行っております。また、実態については、各所属長の判断において対応しております。

3点目の部門ごとに隔たりはないかということですが、イベント等があるか、保育所など年次有給休暇の取得の隔たりがあると感じており、働き方改革に伴い、今年度から本町においても年10日以上有給休暇が付与される職員等には、6月末で5日以上取得がない職員には所属長と面談し、時期を指定し、取得させるようにしております。

4点目の担当課の人員は適切かということですが、社会情勢や仕事量は常に変化するものであり、その都度適正な人員配置を心がけております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 米本議員の職員の休日は確保できるのかの御質問についてお答えいたします。

社会教育課関係では、土曜、日曜日開催の事業が多く、その大部分は職員の健康管理や時間外労働の縮減の観点から振りかえ休暇対応に努めていますが、事業の準備もあり、事前取得が難しいため、事後に有給休暇よりも優先して振りかえ休暇を取得するように努めています。

幼児・学校教育課でも、振りかえ休暇を優先して取得するように努めておりますし、保育所でも働き方改革等を進めながら、土曜勤務者等には振りかえ休暇を優先して取得するよう努めております。

学校の教職員については、振りかえ休暇はありますが、児童生徒が目の前にいるので、なかなか取得が難しいのが現状です。ただ、夏季休暇や年休を取得しやすくするため、8月の13日から15日まで町内の学校を一斉に閉庁日として設定したり、教職員の研修を2時間程度に設定したりしています。また、部活動を原則平日は2時間程度、土曜、日曜日は3時間程度とし、月曜日から金曜日までで1日、土曜、日曜日のうち1日を部活動休養日とし、児童生徒の休養とともに、教職員が休暇を取得しやすいよう指針として示すなど、教育委員会としても工夫しているところです。

部門ごとの隔たりですが、土曜、日曜日開催の事業や、それに付随する準備や夜間の会議などが多い社会教育課では、事務中心の課に比べると時間外勤務が集中する傾向にありますし、学校教育室では、実質児童生徒が下校後に学校からの事務、生徒指導等の問い合わせや対応があり、時間外勤務が集中する傾向にあります。

幼児・学校教育課では、地方行政の組織及び運営に関する法律に規定されている学校への学習指導等に従事できる指導主事が学校教育室長を兼務しており、学校への指導、助言へ積極的に出るため、事務局内の人員不足を感じています。

また、社会教育課では、名和マラソンフェスタと国体記念スキー大会が観光課に移管になりましたが、西部町村規模の協議会事務局が当番になるなど、ふえた業務もあり、課長を含め職員総出の対応も多く、事務局に残る職員が誰もいない状況も多く生じるなど、慢性的な人員不足を感じています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 今、教育長が言われたように、教育委員会関係でいくと、やはり30年度の有給取得というのは数値的にも少なくなっております。それから、保育園についても、やはり慢性的に取得できてないという状況があります。逆に行政のほうでいくと、とれてるところととれてないところがやっぱり差が出てくるというふうになってるように思います。やはりここには、それぞれの取得についての考え方もあるんですけども、業務の多忙ということもあって、とれないということがあるかというふうに思います。教育委員会のほうは、そういうふうに言われました。行政のほうはどうなんでしょう。やはり私がもらった、これ30年度なんですけども、それを見る限りでも結構なばらつきがあるんじゃないかなというふうに感じております。特に診療所、ここなんかにつきましては、すごくとれてない。ここをとると休診というふうなことになる可能性もあるので、そうかなというふうに思うところもあるんですけども、なぜそういうふうになっていくのか。

それと、もう一点お聞きしたいんですけども、この有給休暇というのは、管理職の方々を含めて全員が取得するようになるというふうになるんですけども、その辺のところと、有給休暇がない町で働く方というのは町長、副町長、教育長、この3名でよろしいんでしょうか、その辺のところをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

有給の取得の部署によってばらつきがあるというのは以前からの課題で、なるべく解消しようとしていますが、勤務実態によってなかなかとれない、とりにくい。とりにくいは解消できるかもしれないですが、とれないというところがどうしてもあるので、そこはなるべく解消していきたいですが、現状そのようになっているというところです。

有給の付与者については、我々特別職以外の正職員はあるというふうに認識をしております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） なかなか有給のほうもとれない、休みをとれないということはわかります。わかりますけども、やはりこれは法的にもとっていかないけないと

ということがあります。民間企業でありましたら、これは有給休暇を5日以上与えない場合には罰則規定があって、ペナルティーで罰金ですか、1人幾らだったかな、金額はちょっと忘れましたが、これ納めないけんようになります。行政のほうとしましても、その辺のところは御存じだと思いますけども、30年度の状況から見えてくるものでは、やはり先ほども言いましたけど、ばらつきがあるということを思っております。31年、今年度から始まっていますけども、これには管理簿を総務のほうでつけておられると思うんですが、それについて今のところばらつきというのはどうなんでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

大山町としても、労働基準法、民間企業に準ずる形で、そのような取得、1月に付与されて12月までの間の半年間で5日取得をしてなければ、その時点で面談をして期日を指定してとるというようなことをしておりまして、それまでにしっかりとれてる人もあれば、そうじゃない人もあるというのがことしの実情でした。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ということは、ちょっと教育委員会のほうでお話があったんですけど、計画的付与、これは労働基準法の36条で、組合と協定を結んでやっておられるということですか。教育委員会にも同じことをお聞きしたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 教育委員会だけですか。

○議員（7番 米本 隆記君） いや、両方。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

教育委員会としては、そのような形で行っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 労働基準法36条って三六協定のところだと思いますが、そういったところは結んでないというふうに認識をしております。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） 先ほど教育長の答弁に補足をしたいと思います。

三六協定は教職員組合と結んでおりますので、主に学校事務、学校栄養職員等の代表者と学校長が結んで、その結んだものを教育委員会のほうに提出していただいているという現状でございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 一応計画的に付与する場合には、三六協定を結んで5日間の付与が必要になってくるというふうに私は理解しとったんですけど、その辺のところが、その辺がどうも私の認識とはずれてるかもわかりんですけども、そちらのほう为正しくやっておられると思います。なぜこういうことを言うかということ、平均的に30年度、休みのほうを見させてもらおうと、全体で教育委員会も全部合わせたところで、年間的に平均でいくと11.7というふうな数字が、取得日数が出ております。ということは、こんなことを言ったらなんですけども、職員さんは喜ばれるかなと思うんですけど、やはり有給休暇というのは労働者の権利ですから、十分使ってもらってリフレッシュしてもらわないけん。リフレッシュしてもらった上に、頑張っって仕事をしてもらって、住民サービスに邁進してもらわないけんというのがあります。

ですから、実際に休みをとってもらってリフレッシュしてもらいたいんですけども、ここでお聞きしたいんです。管理職の方々がおられます。30年度からことしにかけて何か自分でリフレッシュのために有給を使った。例えば家の用事とか集落の用事で休んだんじゃないですよ。リフレッシュで何かしたかって休んだという方がおられましたら、ちょっと手を挙げてみてください。おられませんか。ない。これが実態なんですよ。リフレッシュになってないんですよ。本当にこの働き方改革で出しとる有給を使って休んでくれというのは、そういうことなんですよ。それができてないということは、職員の皆さんは自分の身を削って仕事をしとるということなんですよ。

これ私も組合のほうにおったときにあるんですけど、休みたいと感じるときに休む、そういうのも調査したんですよ。1年間であった数字が20日なんですよ。ちょうどこれ有給と合うんですよ。つまり体がえらい、休みたいというときには必ずある。そういうときにはどんどん休んでリフレッシュしてもらわなければ、町民の皆さんに対する行政サービスがなかなかいかない。皆さんには、やはりそれだけのものをやってもらってますから、休んでもらって、リフレッシュで新しい発想、新しい考えで業務してもらって、住民サービスに努めてもらいたいということが大前提にあるんです。そこで、私は今回この問題を出したんですけども、そういったところを町長がしっかりと受けとめてもらってやってもらわなければ、今でもこの状態です。町長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

1つ前の質問で認識の違いがという話があったのですが、そもそも労働基準法は民間企業に対しての適用で、行政は適用外ですから、それに準じてやっているところであって、三六協定も基本的には結んでないけども、現業職は結んでいたりとか、何か特殊な事情でやっているというところは御理解いただいた上で、今の例えば管理職に聞いてリフレッシュできてるかというところで、私もちょっと後ろを見てませんので、わかりません

けども、手が挙がってなかったようです。今、議場でリフレッシュしてますかっていって手を挙げると、やっぱりテレビに映りますから、それを町民の皆さんが見て、あいつはリフレッシュしとるなとかいうことになるので、手は挙げにくいですけど、これは差別と一緒に、差別の事象があると言わなかったら差別がないみたいな話になっちゃうんですけども、リフレッシュの手を挙げなくてもリフレッシュをしてる職員は一定数はあるというふうに認識をしておりますが。

特に管理職を初め職員の多くは自由な形で年次有給休暇が取得できている、十分に取得できているという職員もそんなに多いわけではありません。県内の平均で言うと、大山町は有給の取得率は高いほうですけども、それでもやはり米本議員が指摘するような環境では、まだまだとれてないかなというふうに思いますので、今後も有給休暇、休暇の取得がしやすいような職場環境はつくっていきたいというふうに考えています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そこで、教育委員会のほうには、さっき言いました保育園の先生とか、なかなかとれてませんよということがありました。それで、私が一番心配するのは、これちょっと課を上げます、水道課。この水道課は、時間外でも、いつ給水がストップするかわからないんで、携帯電話かな、あれを持って家に帰ってますよね。何かあったら信号が入って、すぐに駆けつけるようにしています。こういった業務をしている部署については、これはこういった扱いをされてますか。残業なんですか、どういうふうになるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 時間外に勤務として出れば、時間外の扱いにしております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） では、そういった待機的なところについては何もしてないということですね。つまり何かあるかわからない。だから、それをちゃんと職員が持って、それを何かあるかわからんというふうなことで持ってるときには、それは残業でもない、それは業務でもないけどもという考え方ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 常に連絡がとれる体制で、そのように待機している状態というのは勤務としては扱っておりません。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） わかりました。それは勤務でない。でも、職員は一生懸

命やっとなんていうことは理解しておいてください。そういった職員もおるといふこと。

それからもう一点、これ観光課、教育委員会のほうからマラソンフェスタ、それからいろいろと事業が回ってるというふうに思いました。まずお聞きしたいんですが、観光課の事業は大体毎月のように、毎週って言ったほうがいいかな。いろいろと事業が、月に2日ぐらいはあるように思ってます。各課でも、何かのイベントがあって顔を出して見に行かないけんとか、そこの様子を見に行くということについて、担当するところは確実にそこに出向いていると思いますけども、そういった面についての休日とか、そういったときに出了るときには、その扱いはどうなってますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 職務として出ていれば仕事の扱いですし、そうでなくて個人的に行っているのであれば仕事の扱いではないという考えでやっています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それはそうなんです。ですけども、やはり担当する課としては、その例えばイベント、そういったものがどういうふうにされるかというのが報告書だけでわかるいうわけにはならんというふうに思っております。そういったことがあるんで、やっぱりそういったイベントを管理するところにつきましては、やはり職員が多少なりとも足を運ぶということが必ずあるかというふうに思いますけども、そういったことが重なっていくと、やはり自分でさっき言いました休むところが休めないというふうなことに繋がってきますので、そういったところの一つ配慮が必要でないかというふうに思いますけども、その辺はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 職務として行くものが多数あって休めないということであれば、土日に出た分は代休なり有給なりでしっかり平日に休んでいただく、そういう体制をとるように心がけているところです。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 私が言いたいのは、とにかく職員の皆さんが十分に休養をとって、町民に対する住民サービスがしっかりできるように、そして新たな気持ちで、きのうも言われました。トップダウンでなくてボトムアップがふえてると言われました。そういったボトムアップがどんどんどん下から上がってくるような環境がないと、行政にしても、なかなかまとまりがないというふうに感じざるを得ません。そういったところで、やはり休養がいかに必要かということが今この働き方改革の中で言われているところだというふうに思っております。ですから、十分に休んでもらって力を、英気を

養ってもらおう。そして、住民サービスに滞りのないようにする。そのためには、休んだときに、その方のかわりにどういうふうに対応するかということは、きちっと課内で話をしてもらって、きょう休んでるからわかりませんではいけない。じゃあ、休んだから休んだで、翌日には出てきますから、こうですよというような対応をしていかなければ、これは住民サービスにもなっていない。逆に電話をもらったら、電話番号を聞けば、そこにでも電話しますというぐらいの一步進んだ対応もしなければいけません。その辺についてはきちっとしてありますか、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） きちんと心がけているつもりで業務に当たっております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それでは、それを十分にやってもらって、職員にもきちっと休暇を与え、住民サービスに滞りがないようにしていただきたいと思います。その辺について町長は、もう一度聞きますよ。この計画的取得について、先ほどは半年だったかな、休んでない職員には計画的にとらせますと言うんですけども、それは休もうが休まないがとらせればいいんですよ。さっき平均で言いました11.幾らか、平均まで休めるんですよ。年間皆さんは休むような努力じゃないですけど、休んでもいいんですよ、これ権利ですから。今のこの休み方でいくと、今、私が認識してるところでは、今年度の有給の日数については前年度の有給が繰り越されております。けども、実際前年度の場合には、前々年度の有給から消化してますから、前年度、つまり30年度の有給は全部31年度へ繰り越されてると思いますから、丸々あるんですよ、休む権利は。そういったところはやはり認めながら働き方改革を進めていっていただくことが、そして住民サービスにつなげていってもらおうことが私は重要だと思います。再度お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員御指摘のとおり、働きやすい環境をつくって、住民サービスが滞ることがないようにやっていきたいというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで米本議員の一般質問を終わります。

---

○議長（杉谷 洋一君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は9月25日水曜日に本会議を再開します。

定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

午後 4 時 0 6 分散会

---